

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第12期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 達 伊 佐 雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	48,144	49,805	44,628	19,148	20,145
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,326	1,710	5,154	205	395
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	1,383	2,211	3,685	434	425
包括利益 (百万円)	1,347	2,862	4,437	887	272
純資産額 (百万円)	14,654	11,660	7,098	7,871	8,010
総資産額 (百万円)	67,110	63,681	26,401	25,428	25,702
1株当たり純資産額 (円)	447.74	354.76	213.41	235.25	237.40
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	42.45	67.87	112.47	13.17	12.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.06	-	-	12.97	12.60
自己資本比率 (%)	21.7	18.2	26.5	30.6	30.9
自己資本利益率 (%)	9.9	-	-	5.9	5.4
株価収益率 (倍)	4.1	-	-	9.7	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	298	3,317	2,680	284	534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,154	1,534	4,123	1,189	933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	605	2,821	1,205	597
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,323	15,053	5,452	3,376	1,329
従業員数 (名)	1,422	1,633	911	917	932
(外、平均臨時雇用者数)	(343)	(355)	(172)	(180)	(187)

- (注) 1 第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第9期及び第10期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、記載しておりません。
- 3 第10期における純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数の減少は、主に造船事業譲渡によるものであります。
- 4 第11期における売上高の減少は、主に造船事業譲渡によるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	600	118	14	819	719
経常利益又は経常損失() (百万円)	155	425	724	74	212
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	258	409	2,331	264	314
資本金 (百万円)	2,538	2,542	2,563	2,581	2,603
発行済株式総数 (千株)	32,606	32,637	32,890	33,137	33,473
純資産額 (百万円)	8,588	8,048	6,619	6,096	5,875
総資産額 (百万円)	23,321	24,364	17,960	18,621	18,669
1株当たり純資産額 (円)	261.61	244.02	198.82	181.62	173.51
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.92	12.55	71.16	8.02	9.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.85	-	-	7.89	9.30
自己資本比率 (%)	36.6	32.7	36.4	32.3	31.1
自己資本利益率 (%)	3.0	-	-	4.2	5.3
株価収益率 (倍)	22.1	-	-	16.0	13.9
配当性向 (%)	63.1	-	-	62.4	53.0
従業員数 (名)	44	59	39	37	52
株主総利回り (%)	71.1	58.1	69.6	58.5	61.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	278	282	216	164	144
最低株価 (円)	145	111	113	117	120

- (注) 1 第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第9期及び第10期において当期純損失が計上されているため、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は2011年10月3日に現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社であります。

提出会社設立以降の沿革

年月	概要
2011年10月	現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立 当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は2011年9月28日に上場廃止)
2012年1月	サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(2021年1月譲渡)を設立 2013年10月に観覧車取得
2014年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd(2016年1月解散)を買収
2014年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収
2014年8月	サノヤス・インタラクショonz(株)(2018年12月解散)を設立
2014年12月	サノヤス精密工業(株)(現・連結子会社)を新設分割により設立
2015年3月	(株)大鋳(現・連結子会社)を買収
2015年5月	FL CLOVER MARITIME S.A.(2021年2月解散)を設立
2016年4月	サノヤス商事(株)を存続会社としてサノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)の100%子会社同士を合併 サノヤス商事(株)よりサノヤス・ビジネスパートナー(株)に商号変更
2017年4月	サノヤス精密工業(株)を存続会社としてサノヤス精密工業(株)、加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)の子会社同士を合併
2018年4月	サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)とサノヤス建物(株)の100%子会社同士を合併
2018年4月	サノヤスMTG(株)(現・連結子会社)を設立
2019年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鋳の100%子会社同士を合併
2019年4月	サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)と(株)サノテックの100%子会社同士を合併 サノヤス・ビジネスパートナー(株)は(株)サノテックに商号を変更(2021年2月譲渡)
2020年1月	ハビネスデンキ(株)(現・連結子会社)を買収
2020年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング(株)とサノヤス建機(株)の100%子会社同士を合併
2021年1月	サノヤス・プラント工業(株)(現・連結子会社)を新設分割により設立
2021年1月	Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡
2021年2月	サノヤス造船(株)、(株)サノテック、CENTENARY MARITIME S.A.及びS&I MARITIME S.A.の全株式を譲渡
2021年3月	サノヤスMTG(株)はサノヤステクノサポート(株)に商号を変更

年月	概要
2021年4月	サノヤス・プラント工業(株)を存続会社としてサノヤス・プラント工業(株)とみづほ工業(株)の100%子会社同士を合併 サノヤス・プラント工業(株)はみづほ工業(株)に商号を変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年4月	山田工業(株)はサノヤス・エンテック(株)に商号を変更
2022年8月	松栄電機(株)及び松栄電気システムコントロール(株)(現・連結子会社)を買収

なお、事業別会社への再編(2012年1月)までのサノヤス・ライド(株)の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1911年4月	大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
1916年1月	大阪市浪速区木津川3丁目に移転
1924年1月	千本松船渠(株)を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転
1940年6月	個人経営を改組 佐野安船渠(株)を設立
1961年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
1963年2月	国策工業(株)に資本参加 系列会社とする
1967年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年6月	水島製造所建設着工
1974年1月	水島製造所操業開始
1974年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1984年8月	(株)サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転 国策工業(株)よりケーエス・サノヤス(株)に商号変更
1984年10月	山田工業(株)を買収 (株)サノテックを設立
1987年1月	本社を大阪市中央区道修町四丁目5番22号に移転
1990年10月	菱野金属工業(株)と合併
1991年4月	明昌特殊産業(株)を合併 (株)サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
1993年8月	本社を大阪市中央区瓦町三丁目6番1号に移転
1995年4月	加藤精機(株)を買収
1998年8月	エスティ(株)を設立
1999年10月	みづほ工業(株)を買収
2000年2月	本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転
2005年4月	エスティ(株)と合併
2009年7月	本社を大阪市北区中之島三丁目3番23号に移転

年月	概要
2011年7月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング㈱に承継
2011年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス㈱を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱を設立
2012年1月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船㈱に、建機事業をサノヤス建機㈱に承継 サノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱、サノヤス・エンジニアリング㈱、加藤精機㈱、みづほ工業㈱、山田工業㈱、㈱サノテック、ケーエス・サノヤス㈱ 他非連結子会社4社の株式をサノヤスホールディングス㈱へ売却 サノヤス・ライド㈱に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号に移転

3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で現 サノヤス・ライド㈱(旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

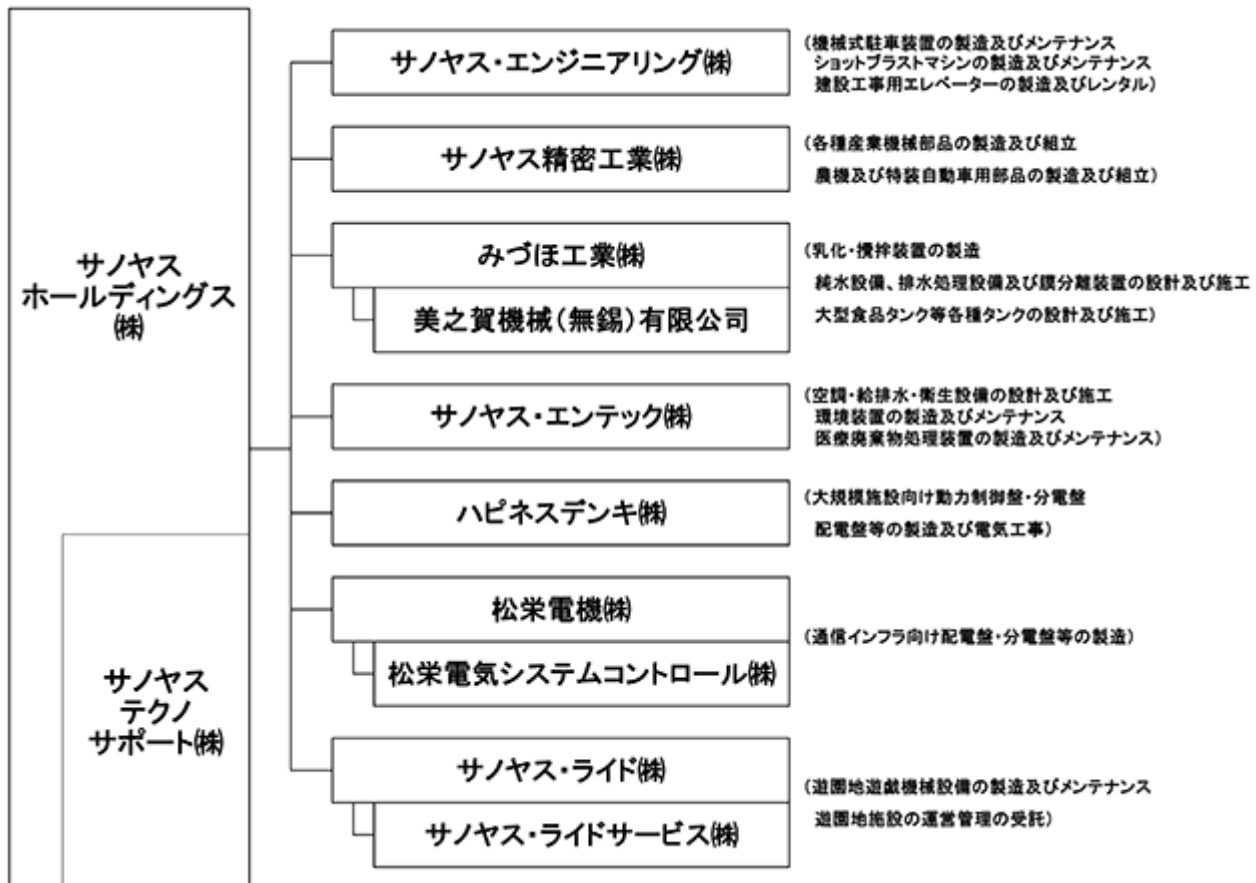
当社の企業集団は、当社及び子会社11社で構成されております。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)を参照ください。

製造業向けでは、サノヤス・エンジニアリング㈱がショットプラストマシンの製造及びメンテナンス、サノヤス精密工業㈱が各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立、みづほ工業㈱が乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工、美之賀機械(無錫)有限公司が乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、サノヤス・エンテック㈱が環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンスを行っております。建設業向けでは、サノヤス・エンジニアリング㈱が機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル、サノヤス・エンテック㈱が空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、ハピネスデンキ㈱が大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事、松栄電機㈱及び松栄電気システムコントロール㈱が通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造を行っております。レジャーでは、サノヤス・ライド㈱及びサノヤス・ライドサービス㈱が遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス、遊園地施設の運営受託を行っております。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注1) 2022年4月1日に山田工業(株)はサノヤス・エンテック(株)へ商号を変更しております。

(注2) 2022年8月1日に松栄電機(株)の全株式を取得し、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サノヤス・エンジニアリング(株) 2、3	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、建設工用エレベーターの製造及びレンタル	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務
サノヤス精密工業(株) 2、4	兵庫県三田市	60百万円	各種産業機械部品の製造及び組立 農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務
みづほ工業(株) 2、5	大阪市西成区	60百万円	乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
美之賀機械(無錫)有限公司	中国江蘇省	3,266千人民元	乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工	100.0 〔100.0〕	-
サノヤス・エンテック(株) 8	大阪市中央区	100百万円	空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	100.0	-
ハピネスデンキ(株) 2、6、9	東京都大田区	100百万円	大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
松栄電機(株) 10	東京都大田区	10百万円	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
松栄電気システムコントロール(株) 10	山形県新庄市	16百万円	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の役員を兼務
サノヤス・ライド(株) 2、7	大阪市住之江区	100百万円	遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス	100.0	-
サノヤス・ライドサービス(株)	大阪市住之江区	80百万円	遊園地施設の運営管理の受託	100.0 〔100.0〕	-
サノヤステクノサポート(株) 2	大阪市住之江区	10百万円	関係会社に対する技術及びシステム等の支援	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 サノヤス・エンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 5,449百万円

(2) 経常利益 183百万円

(3) 当期純利益 36百万円

4 サノヤス精密工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,207百万円

(2) 経常利益 103百万円

(3) 当期純利益 40百万円

5 みづほ工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 4,325百万円

(2) 経常利益 299百万円

(3) 当期純利益 198百万円

6 ハピネスデンキ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,196百万円

(2) 経常損失 310百万円

(3) 当期純損失 338百万円

- 7 サノヤス・ライド(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等
 (1) 売上高 3,921百万円
 (2) 経常利益 740百万円
 (3) 当期純利益 1,136百万円
- 8 2022年4月1日、山田工業(株)はサノヤス・エンテック(株)に商号を変更しております。
- 9 2023年1月31日、ハピネスデンキ(株)は資本金を100百万円から250百万円に増資し、同日100百万円に減資しております。
- 10 2022年8月1日、松栄電機(株)の全株式を取得し、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製造業向け	312 (7)
建設業向け	361 (32)
レジャー	182 (148)
全社(共通)	77
合計	932 (187)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属していません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52	42.9	10.5	5,715,495

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。
 4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド(株)(旧(株)サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社、サノヤス・エンジニアリング(株)、みづほ工業(株)、サノヤス・エンテック(株)、サノヤス・ライド(株)及びサノヤステクノサポート(株)には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合があります。一方、サノヤス精密工業(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (2,3)	労働者の男女賃金格差(%) (1,4)		
		全労働者	正規雇用労働者 (5)	パート・有期労働者
5.0	-	72.6	72.6	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 対象者がいない場合は「-」としております。

4 男女共に在籍している場合のみ記載しております。

5 正規雇用労働者については制度上の格差はなく、女性管理職比率の関係で上記表の数値となっております。

連結子会社

2023年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (1,3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (2,3)	労働者の男女賃金格差(%) (1,4)		
			全労働者	正規雇用労働者 (5)	パート・有期労働者 (3)
サノヤステクノサポート(株)	-	-	76.0	76.0	-
サノヤス・エンジニアリング(株)	-	50.0	75.9	74.9	77.8
サノヤス精密工業(株)	6.3	-	92.0	92.0	-
みづほ工業(株)	-	100.0	76.1	76.1	-
サノヤス・エンテック(株)	4.3	-	79.4	79.4	-
ハピネスデンキ(株)	5.4	50.0	82.9	85.7	78.8
松栄電機(株)	-	-	99.0	99.0	-
松栄電気システムコントロール(株)	50.0	-	103.4	99.7	107.8
サノヤス・ライド(株)	-	0.0	79.3	79.3	-
サノヤス・ライドサービス(株)	-	-	99.1	96.7	101.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 対象者がいない場合は「-」としております。

4 男女共に在籍している場合のみ記載しております。

5 正規雇用労働者については制度上の格差はなく、女性管理職比率の関係で上記表の数値となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

経営環境及び課題への取組み

経営の基本方針である各事業の収益の極大化を図るため、それぞれの事業体が直面する事業環境に適應して、選択と集中を進め、業績を向上させていくことが当社の最大の課題です。その解決のためには、各事業に最適なビジネスモデルを構築し洗練していける体制面の強化、独立採算による責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、事業特性に応じたりスク管理強化等が必要となります。これを実現するために、当社グループでは事業ごとに分社化することが最適であると考え、2012年1月に持株会社体制に移行しました。持株会社体制により各事業会社をグループ全体の観点から統括し、グループ戦略を策定して資源配分を最適化する機能と、経営管理の均質化を含めたガバナンスを事業会社全てに徹底する体制の構築を目指すと共に、各事業会社は各事業に最適なビジネスモデルを構築・洗練し、独立採算で事業を行うことにより、連結経営のレベルアップを図り、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業グループ体制の確立を目指しました。

コーポレートガバナンスについては、グループガバナンスの一層の充実に努めると同時に、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図りました。当社は、意思決定の迅速化と業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を図るため、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。また、当社は従前より取締役の人事や報酬に関し、独立社外取締役から適切な関与と助言を得ていましたが、更に客観性・透明性を向上させ、経営陣に対する監督機能の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を2018年2月1日付で設置しました。

当社グループでは祖業である造船事業を「コアビジネス」とし、非造船事業を「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んできました。造船事業は、中国や韓国勢との競争に晒され、“船腹及び建造設備の過剰”という構造が長期に渡り継続し海運市況が低迷する中、国内外で造船事業の統合・再編の動きが表面化してきました。このような状況下、当社の規模・体力からみて、グループに複数の造船所を有し多様な船種のラインナップを揃え、同じ瀬戸内に本拠を持ち資本力もある(株)新来島どっくの傘下に入り事業を継続した方がよいと判断し、2021年2月28日付で同社に造船事業を譲渡しました。

非造船事業につきましては、2018年4月2日に陸上事業とレジャー事業を営む子会社をM & Tグループ (Machinery & Technology Group) として再編し、これを統括・支援する中間持株会社「サノヤスMTG(株)」を設立して強化を図ってきました。造船事業譲渡に伴い、2021年3月1日付で持株会社としての機能をサノヤスホールディング(株)に統一し、「サノヤステクノサポート(株)」に会社名を変更したうえで、事業会社の技術面を主として支援する機能を持つ本社組織の一部と位置づけました。サノヤステクノサポート(株)は、現在「企画管理部」「ものづくり推進部」「システム運用部」「技術人材開発センター」で構成され、「ものづくり推進部」傘下には各事業会社の技術・設計部門の業務効率化やグループ横断的に取り組むべき技術開発を担う「開発支援室」、グループ全体の品質保証・品質管理を統括する「品質保証推進室」、グループ会社間接部門の業務効率化を行う「IT化推進部」を置いています。「技術人材開発センター」は、2022年10月1日に技術系人材の育成を専門に扱う組織として設立したものです。

事業会社におきましては、2019年4月に、ともに産業機械製造とメンテナンス等のサービスを主業とするサノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鋳の2社を統合しましたが、2020年4月には、さらに建設工事用エレベーターの販売・レンタルを主業とするサノヤス建機(株)を追加統合して、経営効率化や人材最適配置、既存工場共同利用等によるシナジー追求に基づいて事業構造の強化・拡充を進めました。一方で、事業領域の拡大を図るべく、2020年1月6日付で動力制御盤・分電盤・配電盤等のメーカーであるハピネスデンキ(株)を、2022年8月1日付で同業の松栄電機(株)を完全子会社化しました。

また、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdにつきましては、2021年1月31日付で世界各地において観覧車建設及び運営事業を手がけるROBUグループ(所在地:スイス)に保有する全株式を譲渡しました。加えて、サノヤス造船(株)傘下で食品タンク等の製造・販売を行っていたプラント事業部を2021年1月4日付でサノヤスMTG(株)内に移管し、2021年4月1日付でみづほ工業(株)と合併しました。

2021年3月以降は、造船事業を持たない持株会社の下に、従来の「第二のコアビジネス」を主体とする8事業会社を擁する体制に一新するとともに、グループ内の各社が相互に協働・補完しながら、一つの塊のように結集してグループとしての成長・発展を目指すこととしました。具体的には、2021年3月25日の取締役会において2022年3月期を初年度とする4カ年の「中期経営計画2021」を決定しました。これは、新たな成長軌道を展望した経営戦略を打ち出すことによりグループの一層の結集を図るものであり、従来以上に総合力発揮に重心を移すことにより、それぞれの事業領域においてニッチトップを目指すという、より高い目標を掲げて力強く再出発する内容となっています。そ

のために、「技術オリエンテッド」(＝技術を経営の中核に据え、製品・ものづくりを鍛える)、「ハイサイクル経営」(＝経営サイクルや情報・意思伝達が高速で回転する経営管理を実現する)をメインコンセプトとして、4年後には「連結売上300億円、経常利益率6%、ROE10%」を達成目標としています。

2021年6月1日付には、サノヤスホールディング(株)およびサノヤステクノサポート(株)に東京本部を設置しました。関東地区におけるM&Aの情報収集および推進、関東地区での業容拡大やプレゼンス向上、グループ一体運営、有事の本社バックアップ等の役割を担っています。

併せて「中期経営計画2021」に掲げるESGを重視した経営を実践するため、2021年10月1日に取締役会の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ並びにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行うとともに、各グループ会社が策定したサステナビリティ活動及びその目標・KPIの審議、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行っています。

グループ一体運営をより強固に推進し、更なるグループ一体化と意思疎通の共通化を図るため、2022年4月1日付でサノヤスホールディングス(株)役員体制に「上席執行役員」を新設し、各社の事業会社社長が兼務しました。サノヤスホールディングス(株)の上席執行役員はグループ全体最適を視野に、サノヤスホールディングス(株)役員の立場で各事業会社の運営にあたっています。

<事業会社一覧>

事業会社	主要営業品目
サノヤス・エンジニアリング(株)	機械式駐車装置の製造及びメンテナンス ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス 建設工事用エレベーターの製造及びレンタル
サノヤス精密工業(株)	各種産業機械部品の製造及び組立 農機及び特殊自動車用部品の製造及び組立
みづほ工業(株)	乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工
美之賀機械(無錫)有限公司	乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工
サノヤス・エンテック(株)	空調・給排水・衛生設備の設計及び施工 環境装置の製造及びメンテナンス 医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス
ハピネスデンキ(株)	大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事
松栄電機(株)	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造
松栄電気システムコントロール(株)	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造
サノヤス・ライド(株)	遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス
サノヤス・ライドサービス(株)	遊園地施設の運営管理の受託

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021年10月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行っています。また、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築しています。

(2) 戦略

サステナビリティ全般に関する戦略

当社は、当社グループの持続的な成長のためには、ESG経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画2021」において、ESGを重視した経営を実践することを宣言しています。ESG課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、当社の活動に少しでも関係するESG課題をすべて網羅しようとする膨大になります。よって、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022年1月に次の7つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定しました。

環 境	CO ₂ の排出削減
	環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供
	廃棄物の削減
社 会	安全・安心な製品・サービスの提供
	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進
企業統治	DX等によるビジネスモデル、業務プロセスの革新
	企業倫理の徹底と法令遵守

当社の企業価値の源泉である人財と技術を磨き、グループ全体の強みを活かしながら、社会動向や技術革新など外部状況の変化に合わせて柔軟に対応し、環境問題等の課題解決と利益創出の両立を目指していきます。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針

- ・「人財を大切にし、人への投資を怠らない企業」であるために、更なる「人財重視」の体制を構築する。
- ・人財を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人財重視経営」を推進する。
- ・「従業員エンゲージメント」を高めるため、「経営理念・ビジョンの共感と浸透」「働きやすい環境の整備」「社内コミュニケーションの活性化」を図る。
- ・ES（従業員満足）向上を目指した諸施策の検討を行い、実践する。
- ・「技術オリエンテッド」の実践に向けて、技術人財育成を図る。

(3) リスク管理

マテリアリティの特定プロセス

7つのマテリアリティの特定にあたっては、サステナビリティ推進委員会において、「環境や社会の重要な課題」と「当社の成長戦略上の重要な課題」の2つの複合的な視点から19の候補を選出し、社内外の意見を聴取したうえで優先順位付けを行い、取締役会にて決議しました。今後もステークホルダーからの意見に幅広く耳を傾け、継続的なレビューを行います。

管理プロセス

グループ横断的なサステナビリティ関連リスク・機会については、マテリアリティに基づき、サステナビリティ推進委員会において議論のうえ、取組計画を策定しています。また、各事業分野におけるサステナビリティ関連リスク・機会については、各事業会社及び各部門がこれを評価し、年度計画を策定しています。サステナビリティ推進委員会は、グループ横断的な取組計画並びに各事業会社及び各部門の年度計画に基づく取組内容や進捗状況を確認し、その議事内容を取締役会へ報告しています。

全社リスク管理への仕組みの統合状況

サステナビリティ関連リスク・機会については、リスクの低減や回避だけではなく、企業目的の達成、価値創造への貢献をより意識した管理が必要であると考え、サステナビリティ委員会及びグループ経営会議での審議・議論を経て、取締役会へ付議・報告を行い、経営戦略や業績評価に反映させる体制としています。

(4) 指標及び目標

CO₂の排出削減

当社は、購入電力の使用によるCO₂の排出量について、2030年に25%削減(下表に示す2021年実績対比)、2050年に実質ゼロとすることを定量目標と定め、事業活動(Scope1&2)における環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。

	使用電力量(kwh)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)
工場(主要11拠点)	5,256,808	2,100,000
事務所(主要9拠点)	459,525	205,000
合計	5,716,333	2,305,000

(注) 2022年8月からグループに入った松栄電気システムコントロール㈱の新庄工場及び南陽工場の数値は算入されていません。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

(人財育成)

当社では従来から従業員教育・研修に注力しており、現在も従業員の計画的な人財育成を進めています。当社の採用は「定期入社」「キャリア採用」「シニアキャリア採用」の3方式となっており、定期採用者については「入社時基礎研修、半年後のフォローアップ研修、3年目研修、7年目研修」と年次教育を行い、初年度および2年目には、先輩社員が公私両面から相談にマンツーマンで対応する「サノヤスファミリー制度(初年度:ブラザー制度、2年目:ファザー制度)」で採用者の定着に努めています。また技術オリエンテッドの推進のため、グループ内に「サノヤス技術人財センター」を設立し、技術系従業員の人財育成を通じて、グループ全体のものづくり力の底上げを図っています。その活動の一環として、技術系新入社員に対して入社後半年間の技術研修を実施しています。キャリア採用者についても、入社時教育に加えて年1回の「新メンバー導入研修」を実施し、更なるキャリア育成に向けてのバックアップを行っています。当社の定年年齢を65歳まで延長したことから、60歳を超えての採用となるシニア採用も積極的に行っており、これまでの経験・実績を社内に活かしてもらうよう、働きやすい環境整備を行っています。グループ全体で「各種階層別研修」「ものづくり塾」「会長塾」「社長ミーティング」等の各種研修・塾活動・ミーティングを継続的に実施しており、若手からベテランまで幅広い層に対して人財力強化を行っています。

また、業務に必要なまたは有益な公的資格を積極的にすることを奨励し、従業員の業務遂行能力の向上と自己啓発を促進するとともに、会社の管理、技術および技能の水準向上を図るため、「資格取得奨励制度」をグループ全体で導入しています。資格の種類は150種類におよび、従業員のスキルアップとモラルアップに寄与しています。

(健康・安全)

当社では少子化に伴う労働市場の悪化、および従業員の高齢化等の経営環境下、安全と健康は企業成長の源泉と位置づけ、「安全文化の構築と健康経営の推進」に取り組み、「人財重視経営」を実践しています。「労働災害の低減」と「健康経営の推進」を重点テーマに掲げ、グループ各社巡回等を通じて各社別に支援を行っています。健康を含めた労働衛生に関する基本施策の実効を上げるべく、健康保険組合と共同しながら、産業医や外部機関との連携を深めて、効果的な手法を講じています。

健康施策の重点取り組みとして「喫煙率の低減」に取り組んでおり、禁煙プログラムの実施により健康維持増進活動を行っています。

安全面については、当社単体としては設立以来無災害を継続しており、今後も無災害に向けて注意喚起と安全教育の充実を図っていきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、事業環境について

当社グループの事業は、主として国内景気の動向に大きく左右されますが、2020年来新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への打撃により業績の後退を余儀なくされています。具体的には、建設工事用エレベーターや電気制御設備、空調・給排水設備工事は高層ビル・マンションや工事設備の建設需要に、各種産業機械部品の製造、乳化・攪拌装置の製造、大型食品タンク等各種タンクの製造、農機及び特殊自動車用部品の製造、ショットブラストマシンの製造は国内製造業の需要動向に影響を受けます。遊園地遊戯機械設備の製造や遊園地施設の運営管理の受託事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び海外の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受けます。

また、乳化・攪拌装置を中心に海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性があります。

(2) 外国為替相場の変動について

レジャー事業を中心に輸出入があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性があります。

(4) 投資有価証券について

当社グループの保有する投資有価証券については、大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後の同社株式の保有方針については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」をご参照ください。

(5) 原材料、資材、エネルギー価格について

ロシア・ウクライナ情勢の影響等みられるように、鉄や銅をはじめとする非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりによって当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っていますが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 減損会計の適用によるリスク

当社グループでは、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しています。それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込みがない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、買収に伴ってのれんを計上しており、当該事業の収益性が悪化し回復の見込みがない場合には、減損会計の適用によりそのれんの減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っていますが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また、税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいますが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべくシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じていますが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性があります。また、工場及び工事現場、遊園地等における安全管理には万全を期していますが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

茲許、世界的な蔓延により世界の経済に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス禍については、国内経済に主たる基盤を置く産業機械事業の分野や消費者向けサービス事業の分野で、経済活動の急激な低下による影響を大きく受ける可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社組織の総務部に法務担当者を配置し顧問弁護士と相談しながら訴訟の発生リスクを極小化しています。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループが保有する情報資産の保護については、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等によって、グループ全体で取り組んでいます。しかし、コンピュータウイルスへの感染や不正アクセス、その他不測の事態によって、これらの情報資産が消失、もしくは漏洩した場合、当社グループの業績や信用・評判等に影響を及ぼす可能性があります。セキュリティ確保の観点から、システム企画部を中心にITシステムを含む情報管理の体制を整備・更新し、従業員への教育等を行い、情報漏えい防止に努めています。

(14) 人財の確保・育成について

当社グループは、造船事業が不況の時期に定期採用を絞ったことにより年齢構成に偏りがあります。また、成長戦略を推進するにあたり即戦力の人財確保が課題です。ここ10年は、好不況にかかわらず一定数の新卒採用を行っており、即戦力の中途採用にも注力しています。また、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入し、ベテラン人財の活用とベテランから中堅・若手への技能伝承に努めています。しかし、労働市場の動向によっては、当社グループが計画する人財の確保ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響は沈静化しつつあるものの、先行き不透明な状況が続いていることから、この対策として、当社グループの従業員や家族への感染防止を図るために、「サノヤス・スタンダード」として次のような対策に取り組んでいます。

- ・安全衛生の徹底（換気等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等の活用

今後も動向を注視してまいります。再度の感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、国内外の経済状況の変動に応じ、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
売上高	19,148	20,145	997	5.2
営業利益	222	95	127	57.1
経常利益	205	395	190	92.7
親会社株主に帰属する当期純利益	434	425	9	2.1

（単位：百万円）

レジャーセグメントは、コロナ禍の影響が弱まり遊園地の利用客が戻る等好転しましたが、製造業向けセグメントは、建設資材の長納期化や高騰及び中国のゼロコロナ政策等、建設業向けセグメントは、電子部品・部材の長納期化や値上げ等が業績に大きな影響を与えています。その結果、連結の売上高は前年同期比増収でしたが、営業利益は減益となりました。

経常利益は、政策投資株式の配当が予想を大きく上回ったこと等から増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、下記の特別利益及び特別損失を計上した結果、前度同期比微減に留まりました。

（特別利益）

・政策投資株式の一部売却による投資有価証券売却益 458百万円

（特別損失）

・ハピネスデンキ㈱におけるのれんの一部減損損失 291百万円

・サノヤス・エンジニアリング㈱におけるショットプラスト事業にかかるとる固定資産の一部減損損失 98百万円

政策投資株式の一部売却は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るものです。減損損失は、コロナ禍等による部材の長納期化が解消しない中、今後の業績計画を見直したことによるものです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
受注高	18,061	19,691	1,629	9.0
受注残高	9,721	13,202	3,481	35.8

（単位：百万円）

先行きの設備投資のニーズを着実に捉え、受注残高を大きく積み上げましたが、当連結会計年度売上の受注に苦戦したことから、受注高は受注残高ほど増加しませんでした。

セグメント区分

	製造業向けセグメント	建設業向けセグメント	レジャーセグメント
サノヤス・エンジニアリング㈱			
機械式駐車装置の製造及びメンテナンス		○	
ショットプラストマシンの製造及びメンテナンス	○		
建設工事用エレベーターの製造及びレンタル		○	
サノヤス精密工業㈱			
各種産業機械部品の製造及び組立	○		
農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	○		

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司 乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	○ ○ ○		
サノヤス・エンテック(株) 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工 環境装置の製造及びメンテナンス 医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	○ ○	○	
ハピネスデンキ(株) 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造 及び電気工事		○	
松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造		○	
サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株) 遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス 遊園地施設の運営管理の受託			○ ○

第1四半期より、「産業向け」を「製造業向け」に名称変更しました。

松栄電機(株)及び松栄電気システムコントロール(株)は、2022年8月よりグループ入りしています。

(製造業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	9,416	8,704	712	7.6
営業利益	856	574	281	32.9
受注高	9,708	8,844	863	8.9
受注残高	4,212	5,272	1,060	25.2

乳化・攪拌装置の製造は、主力の化粧品業界において設備投資の動きが出ているものの、建設資材の長納期化や高騰の影響を受けたことから売上は前期並みとなりましたが、中国現地法人の美之賀機械(無錫)有限公司においては、大型の設備投資案件がなかったことに加え、ゼロコロナ政策の影響を受けたことから減収となりました。また、農機及び特殊自動車用部品の製造が海外生産停滞の影響を受けた他、各種産業機械部品の製造において半導体関連の売上が減少に転じたため、製造業向けセグメントは減収となりました。営業利益は、個別採算の改善に努め一定の黒字を維持しました。

受注高は、同様の理由から当連結会計年度の受注に苦戦し前年同期比減少しましたが、先行きの設備投資のニーズを捉え受注残高は前年同期比増加しました。

(建設業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	7,192	7,520	327	4.6
営業利益	288	92	195	68.0
受注高	6,477	9,566	3,088	47.7
受注残高	4,333	7,484	3,150	72.7

2021年秋以降、当社製品に使用する電子部品・部材の調達の長納期化や価格の上昇が継続しています。特に、高層ビル用の配電盤を主体とする動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造において、インバーター等の電子部品の不足から出荷遅延が発生している他、機械式駐車場装置の製造・修繕において工事の遅延が発生しています。一方、建設工事用エレベーターの製造・レンタルや空調・給排水・衛生設備装置は堅調を維持しました。その結果、売上高は前年同期比若干の増収となりましたが、営業利益は特に配電盤製造工場の稼働率が低下したことを主因に減益となりました。

受注については、電気機械器具製造及び電気工事、空調衛生給排水設備の施工等順調に積み上がり、受注高、受注残高ともに大きく伸長しました。

(レジャーセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	2,539	3,921	1,381	54.4
営業利益	342	849	506	147.8
受注高	1,875	1,280	595	31.7
受注残高	1,176	445	730	62.1

前連結会計年度は、2021年4月から9月にかけてコロナ禍における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による遊園地営業の休止・自粛要請や、水際対策によるインバウンド客の消失等の影響を大きく受けました。当連結会計年度は、オミクロン株第7波・第8波による感染者数の高止まりが見られたものの、行動制限の緩和が段階的に行われ、国内利用客が戻り遊園地運営の売上が増加しました。また、客足の戻った遊園地からの機械投資や部品・修理ニーズを捕捉し、大幅増収・増益となりました。

受注については、遊戯機械販売・メンテの受注を着実に積み上げましたが、当連結会計年度は大口受注がなかったことから前年同期比減少しました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて298百万円増加し、11,807百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,046百万円、受取手形が523百万円それぞれ減少したものの、売掛金が1,121百万円、仕掛品が627百万円、その他流動資産が520百万円、電子記録債権が429百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて24百万円減少し、13,895百万円となりました。これは主に、有形固定資産が498百万円増加したものの、投資有価証券が531百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,821百万円増加し、10,395百万円となりました。これは主に、資産除去債務が273百万円、1年内返済予定の長期借入金が210百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が1,300百万円、支払手形及び買掛金が555百万円、契約負債が548百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,687百万円減少し、7,296百万円となりました。これは主に、長期借入金1,217百万円、リース債務が208百万円、繰延税金負債が148百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて139百万円増加し、8,010百万円となりました。これは主に、利益剰余金が260百万円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,046百万円減少し、1,329百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ818百万円支出が増加し、534百万円の資金の減少となりました。主な収入は減価償却費682百万円、契約負債の増加554百万円、税金等調整前当期純利益466百万円、減損損失394百万円、仕入債務の増加386百万円であり、一方、主な支出は、棚卸資産の増加1,010百万円、法人税等の支払額810百万円、売上債権の増加769百万円、投資有価証券売却益458百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ256百万円支出が減少し、933百万円の資金の減少となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出1,032百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ607百万円支出が増加し、597百万円の資金の減少となりました。主な収入は短期借入金の純増減額1,300百万円、長期借入れによる収入1,200百万円であり、一方、主な支出は、長期借入金の返済による支出2,627百万円、リース債務の返済による支出304百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	6,662	3.9
建設業向け	5,536	10.9
レジャー	1,639	162.2
合計	13,838	15.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。

2 金額は期間中に発生した製造原価で示しています。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	8,844	8.9	5,272	25.2
建設業向け	9,566	47.7	7,484	72.7
レジャー	1,280	31.7	445	62.1
合計	19,691	9.0	13,202	35.8

(注) レジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	8,704	7.6
建設業向け	7,520	4.6
レジャー	3,921	54.4
合計	20,145	5.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前期比997百万円(5.2%)増加の20,145百万円となり、営業利益は前期比127百万円(57.1%)減少の95百万円、経常利益は前期比190百万円(92.7%)増加の395百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9百万円(2.1%)減少の425百万円となりました。

造船事業を譲渡した結果、当社グループの事業は主として国内マーケットの影響を受けることとなりました。国内景気は新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しつつありますが、部品・部材の供給の長期化や原材料価格の上昇が当社の業績に大きな影響を与えています。これらの外部環境の変化に適切に対応していく一方で、前述の通り、各社の経営規模を効率的な運営を行なえる水準に再編を進めた結果、各会社レベルでの経営水準の向上やグループ間の相互協働・補完も進んできており、経営体質の強化に繋がっています。また、既存事業の成長に加え、2020年1月の動力制御盤、分電盤、配電盤等のメーカーのハビネスデンキ(株)買収や、2022年8月の松栄電機(株)買収にもみられるように、引き続きシナジー効果が期待できる事業の強化・発掘に努めていきます。

近年、若年層の減少やわが国の景気が堅調に継続していることから、雇用環境が売手市場になり、安定的な人材確保が難しくなっています。また、当社グループにおいては、ベテランから中堅・若手への技能伝承も課題の一つです。この課題の解決策の一つとして、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入しており、安定的な新規採用活動の継続と合わせてマンパワーの継続を図っていきます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ818百万円増加し、534百万円の支出となりました。主な支出は、棚卸資産の増加1,010百万円でした。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ256百万円減少し、933百万円の支出となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出1,032百万円でした。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ607百万円減少し、597百万円の支出となりました。長期借入金の返済による支出2,627百万円が主要因です。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,329百万円と前連結会計年度末に比べ2,046百万円減少しました。一方、当連結会計年度末の有利子負債残高は8,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ417百万円減少しました。キャッシュ・マネジメント・サービスを導入によりグループの資金効率を改善し、借入金の返済やリース債務の支払いを進めた結果です。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(製造業向け)

製造業向けセグメントにおいては、化粧品及び医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造が資材長納期化や資材不足の影響を受けたこと、各種産業機械部品の製造及び組立、及び農機及び特殊自動車用部品の製造及び組立が海外生産の停滞や半導体市況の悪化を受けたことから、減収・減益となりました。

(建設業向け)

建設業向けセグメントにおいては、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル、及び空調・給排水・衛生設備の設計及び施工が首都圏を中心とした建設工事の活況を背景に好調でした。一方で、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事、機械式駐車装置の製造及びメンテナンスは、電子部品・部材の調達難の影響を大きく受け低迷しました。

(レジャー)

レジャーセグメントにおいては、コロナ禍における行動制限の緩和が行われ遊園地の利用客が戻ったこと、利用客の戻った遊園地からの部品・修理ニーズを捕捉したことから、大きく業績が回復しました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画で掲げた「技術オリエンテッド」の方針を踏まえて、多様な市場・顧客ニーズに応えるべく、経済性・安全性に優れ、環境にも配慮した新商品・新技術の開発・研究に取り組んでいます。各事業分野における商品力の強化、事業分野の拡大、及びブランドイメージ向上を目指して各種研究開発を積極的に推進しました。当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費は231百万円であります。

建設工事中エレベーターでは、ゼネコン各社から要望の強い建設工事中エレベーターの高揚程機の開発を行いました。機械式駐車装置では、脱炭素社会実現に向けて拡大が著しいEV対応の製品開発を継続しています。

化粧品及び医薬品製造用の乳化装置及び攪拌装置では、手軽な新型卓上試験機の開発を行い、販売を開始しました。また、顧客が商品の開発から量産へのスムーズな立ち上げを行うための、より使い勝手の良い次世代研究用攪拌乳化装置の開発を継続しています。さらに、顧客の新しい処方開発に向けて、流体解析などの科学的解析手法を活用して攪拌性能を向上させる技術開発を継続しています。

金属加工事業では、新規CAMを用いて、5軸マシニングセンターの性能を最大限に引き出す事に取り組んでいます。これにより、切削形状の複雑化、微細化や高精度化に対応し新規加工分野へ参入を目指しています。

遊園地遊戯機械設備では、保守・点検作業の高度化・効率化に向けて保守・点検システムのプロトタイプ開発と実証実験を経て、製品化開発へフェーズチェンジしています。監視盤事業では、中規模ビル用に、大型タッチパネルを搭載して操作性を高めた小型監視盤（タッチコン）の開発を継続しています。

また、これらの開発を加速させるために、サノヤステクノサポート(株)では、新規技術の開発や各事業会社の技術課題解決へのサポートに加えて、「技術人財開発センター」を新設し、技術人財の育成・グループ技術部門の高位平準化を行う活動を継続しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は生産の効率化や合理化を目的とし、総額1,152百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、みづほ工業㈱における第二工場新築387百万円及びサノヤス精密工業㈱における本社工場の太陽光発電設備設置78百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス・エンジ ニアリング㈱	広島工場 (広島県 東広島市)	建設業向け	工事用エレ ベータ及びク レーン製作・ 修理設備	31	25	243 (23)	2	303	14
サノヤス・エンジ ニアリング㈱	宮崎工場 (宮崎県日向市)	製造業向け	鋳造機製造 設備	100	14	112 (4)	0	226	27
サノヤス精密工業㈱	本社及び工場 (兵庫県三田市)	製造業向け	機械部品製造 設備	905	432	143 (12)	120	1,602	73
サノヤス精密工業㈱	甲府工場 (山梨県甲府市)	製造業向け	機械部品製造 設備	217	102	110 (4)	112	543	30
みづほ工業㈱	本社及び工場 (大阪市西成区)	製造業向け	化粧品製造用 機械製造設備	1,371	208	798 (4)	110	2,489	111
ハビネスデンキ㈱	茨城工場 (茨城県古河市)	建設業向け	電気機械器具 製造・電気工 事設備	107	45	118 (34)	8	279	40
ハビネスデンキ㈱	九州工場 (福岡市博多区)	建設業向け	電気機械器具 製造・電気工 事設備	19	0	277 (1)	0	298	18
ハビネスデンキ㈱	大阪工場 (大阪府大東市)	建設業向け	電気機械器具 製造・電気工 事設備	34	-	159 (2)	0	194	47
松栄電機㈱	新庄工場 (山形県新庄市)	建設業向け	電気機械器具 製造	56	-	134 (10)	3	194	23
サノヤス・ライド㈱	三田工場 (兵庫県三田市)	レジャー	遊戯機械製造 設備	55	0	110 (2)	1	168	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアの合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額120百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額565百万円)があります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス・エンジ ニアリング㈱	東京テクノセンター (千葉県成田市)	建設業向け	生産設備	年間賃借料 42	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,473,786	33,473,786	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	33,473,786	33,473,786	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	6	32,606	0	2,538	0	1,111
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	30	32,637	3	2,542	3	1,114
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)2	252	32,890	21	2,563	21	1,135
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)3	247	33,137	18	2,581	18	1,154
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)4	336	33,473	22	2,603	22	1,176

- (注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加です。
- 2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は163円、資本組入額は81.5円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名、執行役員5名及び子会社の取締役15名です。
- 3 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は144円、資本組入額は72円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3名、執行役員4名及び子会社の取締役19名です。
- 4 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は123円、資本組入額は61.5円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名、執行役員3名及び子会社の取締役17名です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	27	155	21	55	12,978	13,251	-
所有株式数(単元)	-	57,469	10,876	77,977	3,508	1,525	183,262	334,617	12,086
所有株式数の割合(%)	-	17.17	3.25	23.30	1.05	0.46	54.76	100.00	-

(注) 1 自己株式47,215株は、「個人その他」に472単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれています。

2 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、1,064名です。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島三丁目3番23号	2,237	6.69
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,807	5.41
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,425	4.26
ストラクス(株)	東京都千代田区岩本町三丁目5番5号	1,402	4.19
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,123	3.36
住友不動産(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,120	3.35
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	650	1.94
石田眞信	山口県岩国市	649	1.94
(株)タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	534	1.60
(株)IHI原動機	東京都千代田区外神田二丁目14-5	472	1.41
計	-	11,420	34.16

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,414,500	334,145	-
単元未満株式	普通株式 12,086	-	-
発行済株式総数	33,473,786	-	-
総株主の議決権	-	334,145	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	47,200	-	47,200	0.14
計	-	47,200	-	47,200	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当該事業年度における取得自己株数	1	123
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	47,215	-	47,215	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持、継続することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、普通株式1株当たり金5円の期末配当実施を決定しました。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、翌事業年度以降も、「新サノヤスグループ 中期経営計画2021」に基づき、当期利益に対する配当性向30%以上(最低5円配当)を目指す所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	167	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性・公正性が重要であると認識し、その確保に努めるとともに、激変する経営環境の下にあっても着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えています。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、迅速かつ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

原則月1回開催。法令または定款に定められた事項のほか、執行役員の選解任や子会社に関する重要事項など取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけています。

(グループ経営会議)

原則月1回開催。当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役社長をもって構成し、当社の代表取締役社長の意思決定をサポートする機関として、社内規程に則り、会社経営の具体的方針並びに経営全般にわたる重要事項につき協議を行います。

(サステナビリティ推進委員会)

原則年2回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会の下部組織として、サステナビリティ並びにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行います。また、各子会社が策定したサステナビリティ活動及びその目標・KPIの審議、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行います。

(監査等委員会)

原則月1回開催。法令及び定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、取締役の職務の執行の監督及び監査報告書の作成を行います。常勤監査等委員を選定するとともに、内部統制・監査部を指揮命令下に置くことにより、社内各種情報へのアクセスと情報収集能力の担保と監査体制の確保を図っています。

(内部統制推進委員会)

原則3ヶ月に1回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役社長をもって構成し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議します。

(指名・報酬委員会)

1年に2回以上開催。代表取締役会長、代表取締役社長及び全社外取締役で構成し、社外取締役の中から委員長を選定します。取締役会の諮問に応じて、取締役等の選解任や報酬等の基準・方針等について審議するほか、取締役会の委任を受けて、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)等が受ける個人別の報酬の額を決定します。

(監査等委員)

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、経営会議資料その他重要な決裁文書の閲覧を通じて、取締役会の意思決定プロセス及び取締役の職務執行について監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制・監査部との情報交換等により、経営監視機能を果たします。また、自らも取締役として取締役会の議決に参加します。

(内部統制・監査部)

内部統制システムの実効性・妥当性を検証すべく、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行います。また、監査等委員会の職務の補助を行います。

(会計監査人)

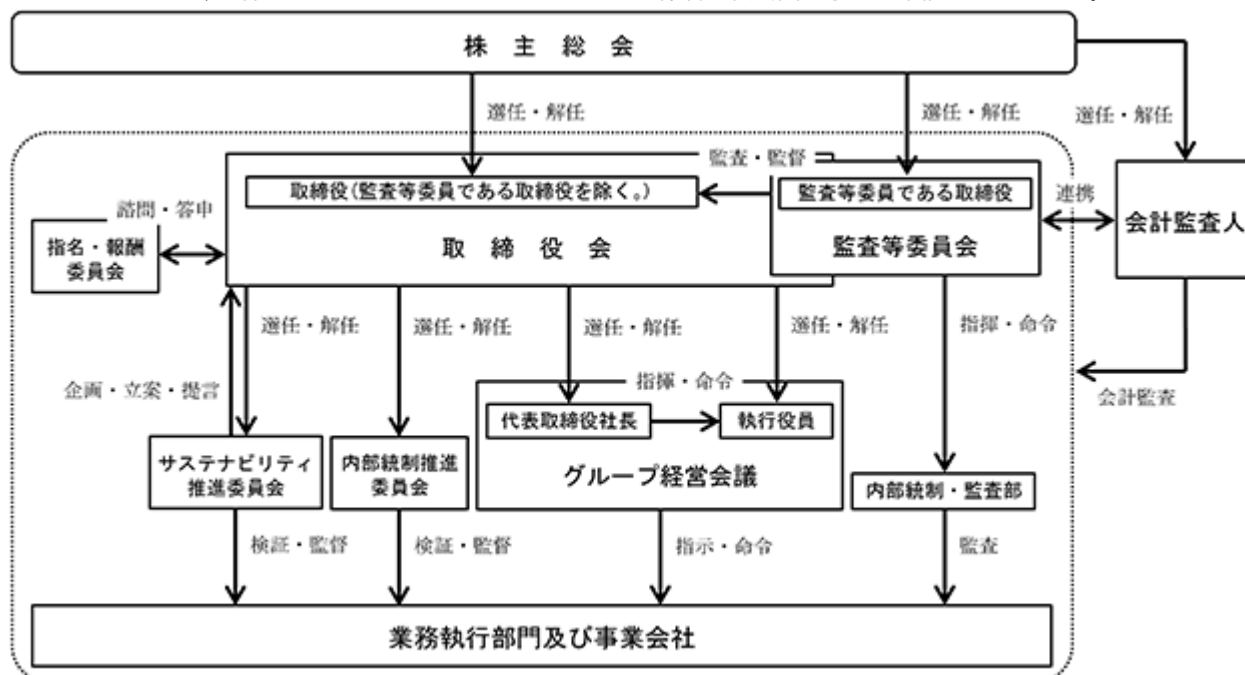
会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等について監査契約を締結し、我が国において公正妥当と認められる監査の基準に準拠した会計監査を実施しています。監査等委員会と会計監査人は、定期的に会計上の課題について報告、情報交換を行います。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	グループ 経営会議	サステナビ リティ推進 委員会	監査等 委員会	内部統制 推進委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	上田 孝						
代表取締役社長	北達 伊佐雄						
取締役常務執行役員	大門 淳						
取締役執行役員 サノヤステクノ サポート㈱ 代表取締役社長	花田 恵二						
取締役	森 薫生						
取締役	高橋 健二						
取締役	副島 寿香						
取締役 常勤監査等委員	松田 武郎						
取締役 監査等委員	山田 茂善						
取締役 監査等委員	山廣 隆文						
上席執行役員 サノヤス・エンジ ニアリング㈱ 代表取締役社長	西山 昌宏						
上席執行役員 サノヤス精密工業㈱ 代表取締役社長	山本 伊佐雄						
上席執行役員 みづほ工業㈱ 代表取締役社長 美之賀機械(無錫) 有限公司 董事長	田中 啓史						
上席執行役員 サノヤス・エン テック㈱ 代表取締役社長	浅尾 洋光						
上席執行役員 ハピネスデンキ㈱ 松栄電機㈱ 松栄電気システム コントロール㈱ 代表取締役社長	北川 治						
上席執行役員 サノヤス・ライド㈱ サノヤス・ライド サービス㈱ 代表取締役社長	長松 芳男						
執行役員	坂根 誠						
執行役員 サノヤステクノ サポート㈱ 常務取締役	田中 智						
執行役員	中西 康之						
執行役員	岩佐 久徳						
執行役員	田代 昌利						

(注) 印は議長又は委員長を、 印は陪席又は事務局としての出席を表します。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりです。



b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に的確に対応するとともに継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させるべくためには、迅速な意思決定と効率的な業務執行体制の構築、経営目標の達成に向けた役割と責任の明確化、経営の客観性・透明性を担保する監視機能が必須です。

この考えの下に、当社の目指すコーポレート・ガバナンスに適していると判断し、執行役員制度及び監査等委員会設置会社制度を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

社会的責任を迫及する企業統治の確立とともに、役職員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安定性を守るべく『サノヤグループ企業倫理行動規範』を制定しています。この内容について教育研修等で周知し、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図っています。

また、会社法第362条第4項第6号及び第5項に基づき取締役会で決議した『内部統制システム構築の基本方針』に則り、取締役会の下に全社横断的な組織として内部統制推進委員会を設置し、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っています。

加えて、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保しています。

財務報告に係る内部統制については『財務報告に係る内部統制の基本方針』を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会に報告しています。

b. リスク管理体制の整備状況

内部統制推進委員会がリスク管理に係る立案・実施支援、監督等を行うとともに、リスク管理の基本事項を定めた『リスク管理規程』に基づき、内部統制推進委員会の各委員が管掌する部門でリスク抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じています。内部統制・監査部による内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う等、的確なリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

また、市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については、『市場リスク管理規程』及び『リスク管理要領』に則り、リスク管理を行い、事業運営の安定化を図っています。

c. 提出会社の連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社に対しても『サノヤスグループ企業倫理行動規範』の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、趣旨の徹底を図っています。また、内部統制推進委員会により、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っています。さらに、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保しています。

連結子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社で事前協議を行っています。また、連結子会社の業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告がなされています。

d. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ. 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えています。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、環境への配慮と安全が担保された高品質な製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。また、効率的で透明性の高い経営体制を確立し、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えています。

この様な考えの下、基本方針の実現、すなわち当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に向けて次のとおり取り組んでいます。

長年培った技術とものづくりに懸ける精神を全ての事業に展開するとともに、持株会社体制の下で競争力・収益力の強化に向けてそれぞれの事業に応じた諸施策を推進しています。特に、各事業会社の技術開発、品質管理及びIT化推進については、これを支援する会社を設置することにより、各事業会社と課題を共有し、強化・拡充に取り組んでいます。

また当社では、執行役員制度の導入及び監査等委員会設置会社への移行により、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実践とともに取締役会の監査・監督機能の一層の強化に取り組んでいます。加えて、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の担保を図っています。さらに、代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役をもって構成する内部統制推進委員会を設置し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議することにより、業務の適正性の確保に努めています。

ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じます。

二．上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも(イ)の基本方針の内容に沿うものです。

e. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額です。

f. 役員等賠償責任保険の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役の全員を当該保険契約の被保険者としており、保険料は全額会社が負担しています。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

g. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

j. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役会及び指名・報酬委員会の行動状況

a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、この取締役会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
上田 孝	13回	13回
北達 伊佐雄	13回	13回
北川 治	13回	13回
大門 淳	10回	10回
花田 恵二	10回	10回
森 薫生	13回	13回
高橋 健二	10回	10回
副島 寿香	13回	13回
松田 武郎	13回	12回
中尾 誠	13回	13回
山田 茂善	13回	12回

(注) 取締役 大門 淳、花田 恵二及び高橋 健二は、2022年6月21日開催の第11期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしましたので、2022年6月21日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、グループ全体の経営戦略、各事業会社の事業戦略及びM & A案件等です。

b.指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、この取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
上田 孝	5回	5回
北達 伊佐雄	5回	5回
森 薫生	5回	5回
高橋 健二	3回	3回
副島 寿香	5回	5回
中尾 誠	5回	5回
山田 茂善	5回	5回

(注) 取締役 高橋 健二は、2022年6月21日開催の第11期定時株主総会において、新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、2022年6月21日以降に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しています。

当事業年度における指名・報酬委員会具体的な検討内容として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに当社グループ会社の代表取締役の候補者案及び報酬案についての諮問に対する答申並びに同委員会の運営及び体制についての審議です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上田 孝	1952年7月25日生	2002年6月 ㈱三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長 2005年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 2006年4月 同行常務執行役員 2007年5月 SMBCセンターサービス(株) (現SMBCオペレーションサービス(株)) 代表取締役社長 2008年5月 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株)) 副社長執行役員 2008年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	178,651
代表取締役社長	北達伊佐雄	1960年3月28日生	2012年4月 ㈱三井住友銀行執行役員法人審査第二部長 2013年4月 同行執行役員法人部門副責任役員(法人審査第二部) 2014年4月 同行執行役員ホールセール部門副責任役員(法人審査第二部) 2015年5月 SMMオートファイナンス(株)(現マツダクレジット(株)) 顧問 2015年6月 同社代表取締役社長執行役員 2019年8月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	121,005
取締役常務執行役員 経理部担当兼総務部担当 兼システム企画部副担当	大門 淳	1963年10月2日生	2010年4月 ㈱三井住友銀行西野田法人営業部副部長 2014年11月 当社総合企画部専任部長兼海外業務室長兼経理部専任部長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員経理部担当兼総務部担当兼システム企画部副担当(現任)	(注)4	32,311

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 サノヤテクノサポート担当 兼システム企画部担当	花田 恵二	1957年6月20日生	2015年4月 2016年1月 2018年4月 2020年4月 2021年3月 2021年3月 2022年6月 主な兼務状況 2021年3月	パナソニックエコシステムズ(株)本部 品質・モノづくり推進室主幹 当社企画部専任部長 サノヤMTG(株)取締役 サノヤ・エンジニアリング(株)取締 役員 当社執行役員 サノヤテクノサポート株式会社代 表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員サノヤテクノ サポート担当兼システム企画部担当 (現任) サノヤテクノサポート株式会社 代表取締役社長	(注)4	21,735
取締役	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 1988年1月 1999年4月 2005年4月 2005年6月 2011年10月 2015年6月 主な兼務状況 1999年4月 2015年6月	弁護士登録(現在に至る) 辻中・森法律事務所パートナー弁 護士 森薫生法律事務所(現高麗橋中央 法律事務所)開設(現在に至る) (株)サノヤ・ヒシノ明昌(現サノ ヤ・ライド(株))仮監査役 同社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 高麗橋中央法律事務所 所長(弁護士) (株)関西フードマーケット 社外取締役監査等委員	(注)4	20,590
取締役	高橋 健二	1955年7月1日生	2008年10月 2012年6月 2012年10月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	住友金属工業(株)(現日本製鉄(株)) 経営企画部長 同社常務執行役員技術・品質総括部 長委嘱 新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株)) 執行役員 同社常務執行役員技術開発本部鉄鋼 研究所副所長委嘱 同社常務執行役員鹿島製鐵所長委嘱 同社代表取締役副社長技術開発本 部長委嘱 同社常任顧問 日鉄テクノロジー(株)代表取締役社長 同社取締役相談役 当社社外取締役(現任)	(注)4	3,499
取締役	副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2020年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計 士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキンス&セルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 同法人パートナー 当社社外取締役(現任)	(注)4	3,211

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役常勤監査等委員	松田 武郎	1956年12月22日生	2001年4月 2002年10月 2008年4月 2015年6月 2018年6月	(株)三井住友銀行事務統括部副部長 大和証券SMBC(株)(現大和証券(株))業務部部長 プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)(現マツダクレジット(株))取締役専務執行役員 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	10,636
取締役監査等委員	山田 茂善	1954年10月12日生	1982年9月 1986年8月 1987年8月 1988年8月 1992年7月 2007年7月 2014年7月 2015年6月 2018年6月 主な兼務状況 2014年7月	デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人中央会計事務所(旧みずず監査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所 同法人代表社員 同法人大阪事務所長 同法人総括代表社員CEO(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO	(注)5	15,967
取締役監査等委員	山廣 隆文	1959年9月9日生	2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2022年6月 2023年6月	(株)三井住友銀行執行役員事務統括部長 同行執行役員新宿法人営業本部長 同行執行役員西日本第二法人営業本部長 同行執行役員西日本第一法人営業本部長 同行常務執行役員ホールセール部門副責任役員(西日本担当) ニチハ株式会社顧問 同社取締役副社長執行役員 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 SMBCオペレーションサービス(株)代表取締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	0
計						407,605

- (注) 1 取締役 森 薫生、同 高橋 健二及び同 副島 寿香は、社外取締役です。
2 取締役 同 山田 茂善、同 山廣 隆文は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会については次のとおりです。
委員長 松田 武郎、委員 山田 茂善、委員 山廣 隆文
4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る)	3,211
		1984年10月	デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	
		2005年6月	同法人パートナー	
		2020年6月	当社社外取締役(現任)	

7 所有株式数には、2023年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいます。

8 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入しています。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりです。

上席執行役員	(サノヤス・エンジニアリング(株) 代表取締役社長)	西山 昌宏
上席執行役員	(サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長)	山本 伊佐雄
上席執行役員	(みづほ工業(株) 代表取締役社長、美之賀機械(無錫)有限公司 董事長)	田中 啓史
上席執行役員	(サノヤス・エンテック(株) 代表取締役社長)	浅尾 洋光
上席執行役員	(ハピネスデンキ(株)、松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 代表取締役社長)	北川 治
上席執行役員	(サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株) 代表取締役社長)	長松 芳男
執行役員	人事部担当	坂根 誠
執行役員	(サノヤステクノサポート(株) 常務取締役)	田中 智
執行役員	企画部担当	中西 康之
執行役員	経理部副担当兼企画部副担当	岩佐 久徳
執行役員	総務部長	田代 昌利

社外取締役

2023年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は、森薫生、高橋健二、副島寿香、山田茂善、山廣隆文の5名であり、うち山田茂善、山廣隆文の2名は監査等委員です。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選定基準」()を定めており、社外取締役5名全員を当該独立役員に指定し、届出する予定です。

()同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.sanoyas.co.jp/sustainability/activity/independence.html>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
森 薫生 (2015年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任しています。
高橋 健二 (2022年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 日本を代表する鉄鋼メーカーで技術・企業経営に携わった豊富な実務経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任しています。
副島 寿香 (2020年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 米国公認会計士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、多様な価値観を踏まえた議論への寄与が期待できるため、社外取締役として選任しています。
山田 茂善 (2018年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 公認会計士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験をもとに、客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
山廣 隆文 (2023年6月就任)	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである(株)三井住友銀行において執行役員として経営に携わっていた経歴があるが、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

取締役及び執行役員が有する主な経験・識見専門性等は次のとおりです。

役職名	氏名	経験・識見・専門性等						
		企業経営	営業戦略 マーケ ティング	製造・技術・研究 開発・ IT・デジ タル	財務・ ファイナ ンスM&A	人事・労 務・人材 育成	法務・コ ンプライ アンス・ リスク管 理	ESG・サ ステナビ リティ
代表取締役会長	上田 孝	○	○			○		○
代表取締役社長	北達 伊佐雄	○	○		○		○	
取締役常務執行役員	大門 淳				○		○	
取締役執行役員 サノヤステクノ サポート(株) 代表取締役社長	花田 恵二	○		○				○
取締役*	森 薫生						○	○
取締役*	高橋 健二	○		○				○
取締役*	副島 寿香				○			○
取締役 常勤監査等委員	松田 武郎				○	○	○	
取締役* 監査等委員	山田 茂善				○		○	
取締役* 監査等委員	山廣 隆文	○			○		○	
上席執行役員 サノヤス・エンジ ニアリング(株) 代表取締役社長	西山 昌宏	○			○	○		
上席執行役員 サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長	山本 伊佐雄	○		○				○
上席執行役員 みづほ工業(株) 代表取締役社長 美之賀機械(無錫) 有限公司 董事長	田中 啓史	○			○	○	○	
上席執行役員 サノヤス・エン テック(株) 代表取締役社長	浅尾 洋光	○	○		○	○		
上席執行役員 ハピネスデンキ(株) 松栄電機(株) 松栄電気システム コントロール(株) 代表取締役社長	北川 治	○			○	○	○	
上席執行役員 サノヤス・ライド(株) サノヤス・ライド サービス(株) 代表取締役社長	長松 芳男	○	○	○				○
常務執行役員	津村 好英				○		○	○
執行役員	坂根 誠					○		○
執行役員 サノヤステクノ サポート(株) 常務取締役	田中 智	○		○				○
執行役員	中西 康之		○		○			
執行役員	岩佐 久徳		○		○			
執行役員	田代 昌利						○	○

(注) 1 * 印は社外取締役を表します。

2 特に顕著に貢献できる経験・識見・専門性等(最大4つ)に○印を付けています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、取締役会において独立した客観的な立場からの意見や助言を積極的に行うほか、指名・報酬委員会の中核メンバーとして、経営監視を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名で構成しています。監査等委員のうち社外取締役の山田茂善は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、『監査等委員会監査基準』に基づき代表取締役その他の業務執行取締役の職務執行状況及び内部統制システム構築・運用状況等を監査し、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たしています。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、各監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席の状況（出席状況）
取締役 （常勤監査等委員）	松田 武郎	監査等委員会 13回中13回
社外取締役 （監査等委員）	中尾 誠	監査等委員会 13回中13回
社外取締役 （監査等委員）	山田 茂善	監査等委員会 13回中12回

監査等委員会における主な検討事項は、「監査方針、監査計画および業務分担について」、「監査実施基準改正について」、「会計監査人に関する評価について」、「常勤監査等委員及び内部統制・監査部活動状況」及び「取締役の選・解任、報酬について」です。

各監査等委員である取締役は、原則毎回取締役会に出席し経営に対して助言・意見を発しています。常勤監査等委員である取締役は、経営会議、内部統制推進委員会等の重要会議への出席に加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することにより社内各種情報にアクセスし、情報収集と監査等委員間での情報共有を行っています。

監査等委員会と会計監査人は原則年6回の協議の他必要に応じて随時、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させています。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告しています。

内部監査の状況

当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告しております。内部統制・監査部は、部長以下専任の4名で構成しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査等委員と共有できる環境を整え情報を共有しています。また、監査等委員会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けております。監査等委員から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行っています。

内部監査の実効性を担保するため、監査結果を月次で取り纏め、月に一度監査等委員会及び代表取締役に報告する他、四半期ごとに取締役会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

安岐 浩一

宮本 靖士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名及びその他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討したうえで決定しています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

前述の監査報酬の決定方針に従って検討の結果、妥当と判断しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しています。

第10期連結会計年度の連結財務諸表及び第10期事業年度の財務諸表 有限責任あずさ監査法人

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 ひびき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年6月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

1969年4月

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在の監査証明を行う監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えておりますが、造船事業譲渡後の当社の事業規模及び事業内容を考慮し、改めて検討を行いました。その結果、当社の監査公認会計士等に求められる独立性、専門性、品質管理体制や監査業務の実施体制、効率性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の監査証明を行う監査公認会計士等として適任と判断したため、新たにひびき監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	31	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ決定しています。

e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議されています。また、当該報酬限度額の範囲内で、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てることが決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役は2名)です。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役は2名)です。

当社は2021年3月25日開催の取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の決定方針を次のとおり定めています。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たし株主との価値共有を図ることを基軸とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績報酬(金銭報酬)の内容及び当該報酬額の決定に関する方針

業績報酬は、業績向上に対する意識を高めるため前年度の業績評価に応じて月例の固定報酬に加算支給するものとし、評価項目、指標等は中期経営計画との整合を図りつつ、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定する。

d. 株式報酬(非金銭報酬)の内容及び当該株式報酬割当数の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。

e. 金銭報酬、非金銭報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりとする。(単年度予算を達成し、中期経営計画が順調に進捗している場合)

基本報酬	業績報酬	株式報酬
70%	20%	10%

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の担当部門の成果結果を踏まえた業績報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。なお、株式報酬は指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

当連結会計年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重しているため、当該方針に沿うものであると判断しています。

（注）なお、取締役会は、より透明性の高い報酬決定プロセスを実現するため、2023年3月1日をもって、指名・報酬委員会に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定を委任することを決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度においては、2022年6月21日開催の取締役会にて、代表取締役会長 上田 孝と代表取締役社長 北達伊佐雄に取締役の個人別の報酬等のうち一部の決定を委任する旨を決議しています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び前年度の業績評価を踏まえた業績報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会での審議結果を前提として決定されるべき旨を附帯決議しています。なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役の個人別の割当数を決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	66	11	12	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	1
社外取締役	34	34	-	-	5

（注）取締役（社外取締役を除く。）は、上記90百万円のほか、兼務する連結子会社から取締役としての報酬26百万円を受けています。これらを合計すると報酬額の総額は116百万円となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

開示対象となる該当役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、多角化事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくためには、開発・製造・販売や資金調達などにおいて、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、政策投資株式は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、株主の利益に繋がると考える場合において保有しております。それ以外を純投資目的である投資株式として区分しております。

当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、当社の企業価値向上に繋がらないと判断したものは有利な方法で処分することを基本的な考え方としております。

サノヤスホールディングス㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサノヤスホールディングス㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断しております。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っております。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	70
非上場株式以外の株式	11	2,389

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	574

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)商船三井	318,934	488,934	同社は、当社グループ会社において直接取引はないものの営業取引に繋がる取引先であり、営業強化のため同社株式を保有しております。	無
	1,055	1,672		
(株)タクマ	272,000	272,000	同社は、当社グループ会社において直接取引はないものの営業取引に繋がる取引先であり、営業強化のため同社株式を保有しております。	有
	360	388		
京阪神ビルディング(株)	294,000	294,000	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	351	440		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	74,500	74,500	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	338	298		
住友不動産(株)	37,500	37,500	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	111	127		
不二製油グループ本社(株)	53,862	53,862	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	103	106		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	7,215	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	38	28		
(株)りそなホールディングス	22,720	22,720	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	14	11		
東洋建設(株)	10,000	10,000	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	9	7		
(株)三十三フィナンシャルグループ	3,330	3,330	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	5	4		
栗林商船(株)	1,000	1,000	同社は、当社グループ会社において直接取引はないものの営業取引に繋がる取引先であり、営業強化のため同社株式を保有しております。	有
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

サノヤス・ライド㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社であるサノヤスホールディングス㈱の次に大きい会社であるサノヤス・ライド㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断しております。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っております。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	117
非上場株式以外の株式	3	500

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行㈱	75,000	75,000	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	329	293		
グリーンランドリゾート㈱	250,000	250,000	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	131	102		
三精テクノロジーズ㈱	50,000	50,000	同社及びその関係会社は、当社グループ会社の取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	40	36		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及びひびき監査法人・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,436	1,389
受取手形	966	443
売掛金	3,554	4,676
契約資産	534	300
電子記録債権	573	1,003
商品及び製品	189	243
仕掛品	938	1,565
原材料及び貯蔵品	827	1,179
その他	497	1,018
貸倒引当金	10	13
流動資産合計	11,508	11,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,961	6,633
減価償却累計額	3,160	3,357
建物及び構築物(純額)	2,800	3,275
機械、運搬具及び工具器具備品	14,562	14,419
減価償却累計額	12,661	12,577
機械、運搬具及び工具器具備品 (純額)	1,901	1,842
土地	2,873	2,831
建設仮勘定	219	342
有形固定資産合計	7,793	8,292
無形固定資産		
ソフトウェア	353	353
のれん	711	679
その他	17	17
無形固定資産合計	1,081	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	4,384	3,853
繰延税金資産	166	222
退職給付に係る資産	293	278
その他	208	206
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	5,044	4,552
固定資産合計	13,919	13,895
資産合計	25,428	25,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,003	3,559
短期借入金	950	2,250
1年内返済予定の長期借入金	2,007	1,797
未払法人税等	289	91
契約負債	481	1,030
賞与引当金	364	370
保証工事引当金	88	69
受注工事損失引当金	-	3
リース債務	302	222
資産除去債務	273	-
その他	813	1,002
流動負債合計	8,573	10,395
固定負債		
長期借入金	4,878	3,660
リース債務	784	575
繰延税金負債	1,232	1,084
退職給付に係る負債	1,773	1,661
資産除去債務	309	311
その他	5	2
固定負債合計	8,983	7,296
負債合計	17,557	17,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,581	2,603
資本剰余金	-	22
利益剰余金	3,246	3,506
自己株式	9	9
株主資本合計	5,818	6,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,925	1,619
繰延ヘッジ損益	12	1
為替換算調整勘定	39	60
退職給付に係る調整累計額	11	130
その他の包括利益累計額合計	1,965	1,812
新株予約権	86	75
純資産合計	7,871	8,010
負債純資産合計	25,428	25,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	19,148	1	20,145
売上原価	2	14,488	2	15,244
売上総利益		4,659		4,900
販売費及び一般管理費	3, 4	4,436	3, 4	4,805
営業利益		222		95
営業外収益				
受取利息		3		2
受取配当金		132		364
その他		52		82
営業外収益合計		188		448
営業外費用				
支払利息		133		113
その他		72		35
営業外費用合計		206		149
経常利益		205		395
特別利益				
投資有価証券売却益		40		458
固定資産売却益		-		7
退職給付制度終了益	5	4		-
特別利益合計		45		465
特別損失				
減損損失	6	9	6	394
投資有価証券評価損		11		-
投資有価証券売却損		1		-
特別損失合計		22		394
税金等調整前当期純利益		227		466
法人税、住民税及び事業税		446		143
法人税等調整額		653		102
法人税等合計		207		41
当期純利益		434		425
親会社株主に帰属する当期純利益		434		425

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	434	425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	305
繰延ヘッジ損益	12	10
為替換算調整勘定	44	21
退職給付に係る調整額	36	141
その他の包括利益合計	453	153
包括利益	887	272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	887	272
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,563	263	2,679	9	5,496
会計方針の変更による累積的影響額			15		15
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,563	263	2,694	9	5,511
当期変動額					
欠損填補		2,331	2,331		-
剰余金の配当		164			164
新株の発行 (新株予約権の行使)	1	1			2
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	16	16			33
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,214	2,214		-
親会社株主に帰属する当期純利益			434		434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18	263	552	-	306
当期末残高	2,581	-	3,246	9	5,818

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,566	-	5	48	1,512	89	7,098
会計方針の変更による累積的影響額							15
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,566	-	5	48	1,512	89	7,114
当期変動額							
欠損填補							-
剰余金の配当							164
新株の発行 (新株予約権の行使)						2	0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)							33
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する当期純利益							434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	359	12	44	36	453		453
当期変動額合計	359	12	44	36	453	2	757
当期末残高	1,925	12	39	11	1,965	86	7,871

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,581	-	3,246	9	5,818
当期変動額					
剰余金の配当			165		165
新株の発行 (新株予約権の行使)	5	5			11
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	16	16			32
親会社株主に帰属する当期純利益			425		425
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	22	22	260	0	304
当期末残高	2,603	22	3,506	9	6,122

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,925	12	39	11	1,965	86	7,871
当期変動額							
剰余金の配当							165
新株の発行 (新株予約権の行使)						11	0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)							32
親会社株主に帰属する当期純利益							425
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	305	10	21	141	153		153
当期変動額合計	305	10	21	141	153	11	139
当期末残高	1,619	1	60	130	1,812	75	8,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	227	466
減価償却費	667	682
減損損失	9	394
のれん償却額	94	120
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	63	164
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	30	7
保証工事引当金の増減額（ は減少）	12	19
受注工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	3
受取利息及び受取配当金	135	366
支払利息	133	113
固定資産売却損益（ は益）	0	6
投資有価証券売却損益（ は益）	38	458
投資有価証券評価損益（ は益）	11	-
売上債権の増減額（ は増加）	899	769
棚卸資産の増減額（ は増加）	7	1,010
前渡金の増減額（ は増加）	166	166
仕入債務の増減額（ は減少）	396	386
契約負債の増減額（ は減少）	181	554
未収消費税等の増減額（ は増加）	111	59
その他	143	121
小計	527	23
利息及び配当金の受取額	136	366
利息の支払額	133	114
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	808	810
営業活動によるキャッシュ・フロー	284	534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	160	267
定期預金の払戻による収入	260	267
有形固定資産の取得による支出	955	1,032
有形固定資産の売却による収入	13	98
無形固定資産の取得による支出	224	95
投資有価証券の取得による支出	166	18
投資有価証券の売却による収入	78	573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 295
その他	35	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,189	933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	850	1,300
長期借入れによる収入	3,100	1,200
長期借入金の返済による支出	3,114	2,627
セール・アンド・リースバックによる収入	80	-
配当金の支払額	164	165
リース債務の返済による支出	257	304
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,205	597
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	18
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,076	2,046
現金及び現金同等物の期首残高	5,452	3,376
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,376	1 1,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は11社であり、その社名は次のとおりであります。

サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司、サノヤス・エンテック(株)、ハピネスデンキ(株)、松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、サノヤステクノサポート(株)

2022年4月1日付で山田工業(株)はサノヤス・エンテック(株)に商号を変更しております。

また、2022年8月1日付で松栄電機(株)及び松栄電気システムコントロール(株)の全株式を取得し、連結子会社としております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、美之賀機械(無錫)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。その他については主として移動平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が現実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生時から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんを含む固定資産減損の判定

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	7,793百万円	8,292百万円
無形固定資産(のれんを除く)	370百万円	371百万円
のれん	711百万円	679百万円
減損損失	9百万円	394百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、のれんを含む固定資産について管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の判定を行い、将来キャッシュ・フローの見積りにわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいる場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向や受注残高等の推移に基づく売上高、粗利率といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画又は中期経営計画に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を含む経営環境の変化により、上記の見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、遊戯機械設置契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、連結財務諸表において資産除去債務を88百万円取り崩し、営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ88百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	1,050百万円	206百万円
土地	779百万円	573百万円
定期預金	4百万円	4百万円
計	1,835百万円	783百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
借入金	961百万円	347百万円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	110百万円	47百万円
(うち、長期借入金)	851百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分析した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
保証工事引当金繰入額	80百万円	75百万円
受注工事損失引当金繰入額	-百万円	3百万円
計	80百万円	79百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当等	1,928百万円	1,943百万円
賞与引当金繰入額	133百万円	135百万円
退職給付費用	92百万円	77百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	82百万円	231百万円

5 退職給付制度終了益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び当社グループは、退職給付制度を変更し、確定拠出年金制度へ移行したことによる終了益を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市等)	事業用資産	建物、工具器具備品

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

場所	建物	工具器具備品	計
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市等)	6	3	9
合計	6	3	9

サノヤスホールディングス(株)の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市等)	事業用資産	ソフトウェア、その他
サノヤス・エンジニアリング(株) (宮崎県日向市)	事業用資産	機械、土地、ソフトウェア、その他
ハピネスデンキ(株) (東京都大田区)	その他	のれん

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(103百万円)として特別損失に計上しております。

また、ハピネスデンキ(株)について、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上してはありますが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(291百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

場所	機械	土地	ソフト ウェア	のれん	その他	計
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市等)	-	-	3	-	1	4
サノヤス・エンジニアリング(株) (宮崎県日向市)	75	10	5	-	6	98
ハピネスデンキ(株) (東京都大田区)	-	-	-	291	-	291
合計	75	10	8	291	8	394

サノヤスホールディングス(株)の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額しております。

また、サノヤス・エンジニアリング(株)の事業用資産は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナス見込みのため、減損損失を認識しております。なお、サノヤス・エンジニアリング(株)の事業用資産は正味売却価額により測定し、主に不動産鑑定評価額で評価しております。

のれんは回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	579	21
組替調整額	38	456
税効果調整前	540	434
税効果額	181	128
その他有価証券評価差額金	359	305
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	16
税効果額	6	5
繰延ヘッジ損益	12	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	44	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	44	21
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	44	21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29	147
組替調整額	1	8
税効果調整前	28	156
税効果額	8	14
退職給付に係る調整額	36	141
その他の包括利益合計	453	153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,890,166	247,254	-	33,137,420

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加15,300株及び特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての
の新株発行による増加231,954株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,742	1,472	-	47,214

(変動事由の概要) 当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得による増
加1,472株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての第1回新株 予約権(2016年9月15 日発行)	-	68,200	-	2,600	65,600	16
提出会社	ストックオプション としての第2回新株 予約権(2017年8月17 日発行)	-	95,300	-	6,300	89,000	16
提出会社	ストックオプション としての第3回新株 予約権(2018年7月12 日発行)	-	141,300	-	2,400	138,900	20
提出会社	ストックオプション としての第4回新株 予約権(2019年7月11 日発行)	-	236,500	-	4,000	232,500	32
合計			541,300	-	15,300	526,000	86

(変動事由の概要) 第1回、第2回、第3回及び第4回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	164	5	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	5	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,137,420	336,366	-	33,473,786

(変動事由の概要)新株予約権の権利行使による増加70,900株及び特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての新株発行による増加265,466株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,214	1	-	47,215

(変動事由の概要)当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得による増加1株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行)	-	65,600	-	6,700	58,900	15
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行)	-	89,000	-	11,900	77,100	14
提出会社	ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行)	-	138,900	-	20,500	118,400	17
提出会社	ストックオプションとしての第4回新株予約権(2019年7月11日発行)	-	232,500	-	31,800	200,700	28
合計			526,000	-	70,900	455,100	75

(変動事由の概要)第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	165	5	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	5	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,436百万円	1,389百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60百万円	60百万円
現金及び現金同等物	3,376百万円	1,329百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに松栄電機(株)及び松栄電気システムコントロール(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに松栄電機(株)株式の取得価額と松栄電機(株)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	497百万円
固定資産	197百万円
のれん	378百万円
流動負債	130百万円
固定負債	223百万円
株式の取得価額	720百万円
現金及び現金同等物	424百万円
差引：取得のための支出	295百万円

- 3 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	72百万円	7百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、遊園地に設置している機械装置であります。
- ・無形固定資産 主として、新ERPシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金の調達については主に銀行借入による方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っており、担当取締役の承認を得ております。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っております。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)	4,195	4,195	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,885	6,893	8
リース債務(1年内返済予定を含む)	1,086	1,093	6
デリバティブ取引(3)	19	19	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	188

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)	3,664	3,664	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,457	5,457	0
リース債務(1年内返済予定を含む)	798	800	2
デリバティブ取引(3)	2	2	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	188

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,436	-	-	-
受取手形	966	-	-	-
売掛金	3,554	-	-	-
電子記録債権	573	-	-	-
合計	8,531	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,389	-	-	-
受取手形	443	-	-	-
売掛金	4,676	-	-	-
電子記録債権	1,003	-	-	-
合計	7,512	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	950	-	-	-	-	-
長期借入金	2,007	1,810	1,291	689	521	565
リース債務	302	218	222	183	140	20
合計	3,259	2,028	1,514	873	661	585

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,250	-	-	-	-	-
長期借入金	1,797	1,416	902	684	264	393
リース債務	222	226	185	141	21	0
合計	4,269	1,643	1,087	825	285	393

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	4,195	-	-	4,195
デリバティブ取引 通貨関連	-	19	-	19
資産計	4,195	19	-	4,215

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	3,664	-	-	3,664
デリバティブ取引 通貨関連	-	2	-	2
資産計	3,664	2	-	3,667

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	-	6,893	-	6,893
リース債務 （1年内返済予定含む）	-	1,093	-	1,093
負債計	-	7,987	-	7,987

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	-	5,457	-	5,457
リース債務 （1年内返済予定含む）	-	800	-	800
負債計	-	6,258	-	6,258

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元金利息の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,000	1,163	2,836
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,000	1,163	2,836
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	195	226	31
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	195	226	31
合計	4,195	1,390	2,805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	3,515	1,082	2,432
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,515	1,082	2,432
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	149	193	43
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	149	193	43
合計	3,664	1,275	2,388

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	78	40	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	78	40	1

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	573	458	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	573	458	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	310	-	19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ他	買掛金	138	69	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	928	440	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	440	120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定拠出年金制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,480百万円	1,320百万円
勤務費用	117百万円	105百万円
利息費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	26百万円	148百万円
退職給付の支払額	29百万円	94百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	76百万円	- 百万円
合併による減少額	146百万円	- 百万円
退職給付債務の期末残高	1,320百万円	1,182百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	157百万円	80百万円
期待運用収益	1百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円	1百万円
事業主からの拠出額	1百万円	- 百万円
退職給付の支払額	3百万円	1百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	71百万円	- 百万円
合併による減少額	5百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	80百万円	79百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79百万円	240百万円
退職給付費用	45百万円	90百万円
退職給付の支払額	33百万円	96百万円
制度への拠出額	9百万円	8百万円
新規連結による増加額	- 百万円	52百万円
確定拠出制度への移行に伴う増加額	21百万円	- 百万円
合併による増加額	137百万円	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	240百万円	278百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	142百万円	137百万円
年金資産	435百万円	415百万円
	293百万円	278百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,773百万円	1,661百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,480百万円	1,382百万円
退職給付に係る負債	1,773百万円	1,661百万円
退職給付に係る資産	293百万円	278百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,480百万円	1,382百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	117百万円	105百万円
利息費用	0百万円	0百万円
期待運用収益	1百万円	0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18百万円	7百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	0百万円
簡便法で計算した退職給付費用	44百万円	90百万円
退職給付制度終了益	4百万円	-百万円
退職給付費用	176百万円	204百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	4百万円	-百万円

(注) 特別損益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	0百万円
数理計算上の差異	27百万円	155百万円
合計	28百万円	156百万円

(注) 前連結会計年度の過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 0百万円、数理計算上の差異 20百万円)が含まれておりません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	21百万円	133百万円
合計	23百万円	132百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	14.16%	15.74%
債券	58.87%	55.17%
生命保険一般勘定	2.20%	2.56%
その他	24.77%	26.53%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.06%	0.76%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	2.40%	2.40%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産	141,509百万円	142,983百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	132,639百万円	131,870百万円
差引額	8,869百万円	11,112百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 0.9% (加重平均値)

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0.8% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度24,236百万円、当連結会計年度21,708百万円)及び剰余金(前連結会計年度33,105百万円、当連結会計年度31,210百万円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 23名 当社子会社執行役員 4 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 30名	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く) 7名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 49名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 103,700株 (注)2	普通株式 117,400株 (注)2	普通株式 154,000株 (注)2
付与日	2016年9月15日	2017年8月17日	2018年7月12日
権利確定条件	(注)3	同左	同左
対象勤務期間	(注)4	同左	同左
権利行使期間	2016年9月16日～ 2046年9月15日	2017年8月17日～ 2047年8月16日	2018年7月12日～ 2048年7月11日
新株予約権の数(個) (注)5	851	1,038	1,477
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(注)5	普通株式 103,700株 (注)2	普通株式 117,400株 (注)2	普通株式 154,000株 (注)2
新株予約権の行使時 の払込金額(注)5	1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)5	発行価格 259円 資本組入額 129円50銭 (注)6	発行価格 186円 資本組入額 93円 (注)6	発行価格 151円 資本組入額 75円50銭 (注)6
新株予約権の行使の 条件(注)5	(注)7	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注)5	(注)8	同左	同左

	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く) 7名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 54名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1	普通株式 246,800株 (注)2
付与日	2019年7月11日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	2019年7月11日～ 2049年7月10日
新株予約権の数(個) (注)5	2,468
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(注)5	普通株式 246,800株 (注)2
新株予約権の行使時 の払込金額(注)5	1円
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)5	発行価格 141円 資本組入額 70円50銭 (注)6
新株予約権の行使の 条件(注)5	(注)7
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注)5	(注)8

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株としています。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 3 権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を解任された場合は、権利行使することはできない。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めています。
- 4 対象勤務期間は定めていません。なお、被付与者が割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数の、割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有し、残りは放棄したものとみなします。
- 5 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
- 6 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 7 (1) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができます。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)8に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- 8 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)6に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)9に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定します。
- 9 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	65,600	89,000	138,900	232,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	6,700	11,900	20,500	31,800
失効	-	-	-	-
未行使残	58,900	77,100	118,400	200,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	127	128	127	127
付与日における公正な 評価単価(円)	258	185	150	140

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	549百万円	612百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	5,964百万円	5,826百万円
保証工事引当金	30百万円	23百万円
減損損失	677百万円	434百万円
譲渡損益調整資産	325百万円	325百万円
資産除去債務	200百万円	107百万円
未払事業税	39百万円	12百万円
賞与引当金	124百万円	126百万円
貸倒引当金	15百万円	14百万円
その他	187百万円	320百万円
繰延税金資産小計	8,115百万円	7,805百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	5,904百万円	5,677百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,969百万円	1,764百万円
評価性引当額小計(注1)	7,874百万円	7,441百万円
繰延税金資産合計	240百万円	363百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	166百万円	166百万円
その他有価証券評価差額金	875百万円	746百万円
その他	264百万円	311百万円
繰延税金負債合計	1,306百万円	1,225百万円
繰延税金資産(負債)純額	1,066百万円	861百万円

(注) 1. 評価性引当額が433百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	167	131	65	86	328	5,184	5,964
評価性引当額	167	116	61	75	328	5,155	5,904
繰延税金資産	-	14	4	11	-	28	59

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	121	65	86	289	-	5,264	5,826
評価性引当額	108	60	71	289	-	5,146	5,677
繰延税金資産	12	4	15	-	-	117	149

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.79%	4.93%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22%	1.00%
のれん減損額	- %	19.06%
のれん償却額	12.77%	7.87%
試験研究費等の税額控除	- %	2.77%
住民税均等割	11.13%	5.18%
子会社の税率差異	12.74%	9.49%
子会社の税率変更による影響	42.66%	- %
評価性引当額の増減	196.45%	57.41%
その他	2.24%	0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.37%	8.84%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、松栄電機(株)の発行済株式の全部を取得し松栄電機(株)及びその子会社である松栄電気システムコントロール(株)を当社の完全子会社とすることを決議し、2022年8月1日付で松栄電機(株)の全株式を取得し、子会社化しました。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株)

事業の内容 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造販売

資本金の額 10百万円

企業結合を行った主な理由

グループ会社のハピネスデンキ(株)において、官庁舎、大学をはじめ大型ビルや空港などの大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造販売を行っています。松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株)をグループに迎えることで、営業面の相乗効果、技術・生産面の相互補完により、当該事業分野のさらなる成長と収益の強化を目指します。

企業結合日

2022年8月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

2022年8月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	720百万円
取得原価		720百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 51百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

378百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	497百万円
固定資産	197百万円
資産合計	695百万円
流動負債	130百万円
固定負債	223百万円
負債合計	353百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	78百万円
営業損失	51百万円
経常損失	45百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主としてレジャー事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	704百万円	582百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	117百万円	88百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	184百万円
その他増減額(は減少)	-百万円	2百万円
期末残高	582百万円	311百万円

前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、117百万円を資産除却債務残高より減算しております。

当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、88百万円を資産除去債務残高より減算しております。なお、その他増減額は新規連結に伴う増加によるものであります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に製造・加工を通じた製品の販売が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に保守サービスに係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
期首残高	4,333
期末残高	5,095
契約負債	
期首残高	661
期末残高	481

契約負債は主に、製品の販売契約における顧客からの前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、661百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、大半が1年以内に、残りはその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
製造業向けセグメント	4,212
建設業向けセグメント	4,333
レジャーセグメント	1,176
合計	9,721

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
期首残高	5,095
期末残高	6,123
契約負債	
期首残高	481
期末残高	1,030

契約負債は主に、製品の販売契約における顧客からの前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、467百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、大半が1年以内に、残りはその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
製造業向けセグメント	5,272
建設業向けセグメント	7,484
レジャーセグメント	445
合計	13,202

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社の事業を「製造業向け」、「建設業向け」、「レジャー」3つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、「製造業向け」、「建設業向け」、「レジャー」の3つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されております。

「製造業向け」は、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立、乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検、医療廃棄物処理装置の製造を行っています。

「建設業向け」は、機械式駐車装置の製造及び保守点検、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル、空調衛生給排水設備の設計及び施工、電気機械器具製造及び電気工事を行っています。

「レジャー」は、遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営及び遊園地施設の運営管理の受託を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「産業向け」としていた報告セグメントの名称を「製造業向け」に変更しています。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づいて作成しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	8,743	4,654	2,448	15,846	-	15,846
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	673	2,537	91	3,302	-	3,302
顧客との契約から生じる 収益	9,416	7,192	2,539	19,148	-	19,148
外部顧客への売上高	9,416	7,192	2,539	19,148	-	19,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,416	7,192	2,539	19,148	-	19,148
セグメント利益	856	288	342	1,487	1,264	222
セグメント資産	11,601	7,383	1,639	20,624	4,804	25,428
その他の項目						
減価償却費	408	142	95	646	20	667
のれんの償却額	-	94	-	94	-	94
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	927	199	16	1,143	227	1,370

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,264百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,277百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去12百万円であります。

セグメント資産の調整額4,804百万円は、全社資産6,950百万円及び連結調整 2,146百万円であります。

減価償却費の調整額20百万円は、全社資産に係る減価償却費20百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額227百万円は、全社資産の設備投資24百万円及びソフトウェア202百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	8,436	4,716	2,762	15,915	-	15,915
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	267	2,803	1,159	4,230	-	4,230
顧客との契約から生じる 収益	8,704	7,520	3,921	20,145	-	20,145
外部顧客への売上高	8,704	7,520	3,921	20,145	-	20,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	8,704	7,521	3,921	20,146	1	20,145
セグメント利益	574	92	849	1,516	1,421	95
セグメント資産	11,415	9,250	1,909	22,576	3,126	25,702
その他の項目						
減価償却費	423	149	61	633	48	682
のれんの償却額	-	120	-	120	-	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	777	385	36	1,198	51	1,250

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,421百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,439百万円、貸倒引当金の調整額 1百万円及びセグメント間取引消去16百万円であります。

セグメント資産の調整額3,126百万円は、全社資産5,100百万円及び連結調整 1,974百万円であります。

減価償却費の調整額48百万円は、全社資産に係る減価償却費48百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51百万円は、全社資産の設備投資 8百万円及びソフトウエア43百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
17,787	1,360	19,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
7,739	54	7,793

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
19,430	715	20,145

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
8,240	51	8,292

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去 (注)	連結 損益計算書 計上額
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
減損損失	-	-	-	-	9	9

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去 (注)	連結 損益計算書 計上額
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
減損損失	98	291	-	389	4	394

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
(のれん)						
当期償却額	-	94	-	94	-	94
当期末残高	-	711	-	711	-	711

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
(のれん)						
当期償却額	-	120	-	120	-	120
当期末残高	-	679	-	679	-	679

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	235円25銭	237円40銭
1株当たり当期純利益	13円17銭	12円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12円97銭	12円60銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	434	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	434	425
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,006	33,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	522	451
(うち新株予約権)(千株)	(522)	(451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の内容	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,871	8,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	86	75
(うち新株予約権)(百万円)	(86)	(75)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(-)	(-)
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,784	7,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	33,090	33,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	950	2,250	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	2,007	1,797	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	302	222	3.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1	4,878	3,660	1.0	2024年4月1日～ 2035年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	784	575	3.4	2024年4月1日～ 2028年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,922	8,505	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,416	902	684	264
リース債務	226	185	141	21

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	582	13	284	311

【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,140	7,956	13,305	20,145
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	396	561	233	466
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	387	555	259	425
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	11.70	16.71	7.79	12.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	11.70	5.04	8.86	20.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427	387
未収入金	657	638
前払費用	24	28
貯蔵品	6	6
短期貸付金	992	1,708
その他	3	22
流動資産合計	3,113	2,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
借地権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	3,157	2,460
関係会社株式	12,255	13,326
前払年金費用	22	15
その他	74	74
投資その他の資産合計	15,508	15,876
固定資産合計	15,508	15,876
資産合計	18,621	18,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,297	6,690
1年内返済予定の長期借入金	1,896	1,749
未払金	120	150
未払費用	3	2
未払法人税等	153	6
賞与引当金	24	30
その他	18	15
流動負債合計	7,513	8,646
固定負債		
長期借入金	4,027	3,359
繰延税金負債	662	481
退職給付引当金	313	297
資産除去債務	5	6
その他	2	1
固定負債合計	5,010	4,147
負債合計	12,524	12,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,581	2,603
資本剰余金		
資本準備金	1,154	1,176
その他資本剰余金	521	521
資本剰余金合計	1,675	1,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264	413
利益剰余金合計	264	413
自己株式	8	8
株主資本合計	4,512	4,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,497	1,093
評価・換算差額等合計	1,497	1,093
新株予約権	86	75
純資産合計	6,096	5,875
負債純資産合計	18,621	18,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益	1 819	1 719
一般管理費	1, 2 895	1, 2 1,164
営業損失()	75	444
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 117	1 345
その他	2	1
営業外収益合計	120	346
営業外費用		
支払利息	1 108	1 103
その他	10	10
営業外費用合計	119	114
経常損失()	74	212
特別利益		
投資有価証券売却益	40	458
特別利益合計	40	458
特別損失		
退職給付制度終了損	3 25	-
減損損失	9	4
特別損失合計	34	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	69	241
法人税、住民税及び事業税	321	71
法人税等調整額	12	1
法人税等合計	333	72
当期純利益	264	314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,563	1,135	4,144	5,280
当期変動額				
欠損填補			2,331	2,331
剰余金の配当			164	164
新株の発行 (新株予約権の行使)	1	1		1
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	16	16		16
会社分割による減少			1,126	1,126
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計	18	18	3,622	3,604
当期末残高	2,581	1,154	521	1,675

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	2,331	2,331	8	5,503	1,026	1,026	89	6,619
当期変動額								
欠損填補	2,331	2,331		-				-
剰余金の配当				164				164
新株の発行 (新株予約権の行使)				2			2	0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				33				33
会社分割による減少				1,126				1,126
当期純利益	264	264		264				264
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					470	470	-	470
当期変動額合計	2,596	2,596	-	990	470	470	2	522
当期末残高	264	264	8	4,512	1,497	1,497	86	6,096

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,581	1,154	521	1,675
当期変動額				
欠損填補				
剰余金の配当				
新株の発行 (新株予約権の行使)	5	5		5
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	16	16		16
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計	22	22	-	22
当期末残高	2,603	1,176	521	1,697

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	264	264	8	4,512	1,497	1,497	86	6,096
当期変動額								
欠損填補				-				-
剰余金の配当	165	165		165				165
新株の発行 (新株予約権の行使)				11			11	0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				32				32
当期純利益	314	314		314				314
自己株式の取得			0	0				0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					403	403		403
当期変動額合計	148	148	0	192	403	403	11	221
当期末残高	413	413	8	4,705	1,093	1,093	75	5,875

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生時から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、キャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(3)グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 13,326百万円

（内、連結子会社であるハビネスデンキ(株)株式 1,116百万円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって計上しております。

超過収益力を反映した価格で取得した関係会社株式の評価に関して、実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	993百万円	1,710百万円
短期金銭債務	4,404百万円	4,490百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	819百万円	719百万円
その他の営業取引高	329百万円	584百万円
営業取引以外の取引による取引高	28百万円	29百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当等	220百万円	306百万円
賞与引当金繰入額	24百万円	30百万円
法定福利費	69百万円	77百万円
退職給付費用	51百万円	7百万円
減価償却費	0百万円	0百万円
支払報酬	57百万円	43百万円

3 退職給付制度終了損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、退職給付制度を変更し、確定拠出年金制度へ移行したことによる終了損失を計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	12,255	13,326

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,047百万円	1,983百万円
減損損失	14百万円	5百万円
株式評価損	110百万円	10百万円
退職給付引当金	95百万円	91百万円
その他	53百万円	59百万円
繰延税金資産小計	2,321百万円	2,151百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,047百万円	1,983百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	274百万円	167百万円
評価性引当額小計	2,321百万円	2,151百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	655百万円	476百万円
前払年金費用	6百万円	4百万円
繰延税金負債合計	662百万円	481百万円
繰延税金資産(負債)純額	662百万円	481百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	- %	30.58%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	49.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.90%
住民税均等割	- %	1.34%
評価性引当額の増減	- %	12.92%
その他	- %	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	30.25%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	36
	工具、器具 及び備品	0	1	1 (1)	0	0	36
	建設仮勘定	-	1	1	-	-	-
	計	0	3	3 (1)	0	0	73
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	0	3	3 (3)	0	0	-
	計	0	3	3 (3)	0	0	-

(注1) 主な増加額

ソフトウェア ホームページのリニューアル 2百万円

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	24	30	24	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行います。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sanoyas.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記のとおり贈呈します。 「モザイクモール港北大観覧車」の乗車券2枚 上記に加え、当社株式10単元(1,000株)以上を保有する株主に対し、応募のあった株主の中から抽選で350名に、次の～の中でご希望の遊園地の入園券+フリーパス2枚(ポルトヨーロッパは入園無料のため、フリーパス2枚のみ)を進呈します。 那須ハイランドパーク、東武動物公園、ポルトヨーロッパ、グリーンランド

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第11期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月21日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第11期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月21日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第12期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第12期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第12期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書			2023年3月31日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一

業務執行社員 公認会計士 宮 本 靖 士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ハピネスデンキ㈱に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、会社は、連結子会社であるハピネスデンキ㈱について、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上していたが、事業計画の見直しをおこなった結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(291百万円)として特別損失に計上している。</p> <p>のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローの見積期間を決定したうえで、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ハピネスデンキ㈱ののれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値により算定されている。当該使用価値は、同事業の事業計画又は中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定されている。</p> <p>使用価値算定の基礎とした事業計画又は中期経営計画には、市場の動向や受注残高等の推移に基づく売上高、粗利率といった状況に応じ変化する様々な要因が考慮されていることから、高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率については、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人はハピネスデンキ㈱に関するのれんの評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハピネスデンキ㈱ののれんの評価を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画及び中期経営計画における重要な仮定の設定に係る統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの基礎となるハピネスデンキ㈱の事業計画及び中期経営計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画・中期経営計画の達成状況及び差異原因を検討するとともに、過年度の計画達成状況及び差異原因を踏まえた計画が策定されているかを確認した。</p> <p>経営者等への質問により、会社を取り巻く環境の変化の有無や今後の経済情勢の予測を確認するとともに、事業計画及び中期経営計画に含まれる重要な仮定についての設定方針を理解し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</p> <p>過年度の受注残高及び売上高、当連結会計年度末の受注残高及び事業計画・中期経営計画における売上予測との関係を分析するとともに、当連結会計年度末における受注残高・将来の受注見込金額について、注文書・営業活動に関連する報告資料等を入手して照合し、合理性を評価した。</p> <p>事業計画及び中期経営計画の前提となる市場予測及び景気動向について、外部機関公表数値等の市場データとの比較を行い、計画の合理性を検証した。</p> <p>使用価値の算定における割引率については、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引率の計算手法の適切性の評価 インプットパラメータ(リスクフリーレート、ベータ値、リスクプレミアム)適用の合理性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手

手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士

安

岐

浩

一

業務執行社員

公認会計士

宮

本

靖

士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（ハピネスデンキ㈱）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、連結子会社であるハピネスデンキ㈱の株式は当事業年度末時点において貸借対照表に表示されている関係会社株式13,326百万円に含まれており、その帳簿価額は1,116百万円である。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と超過収益力を反映した実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、ハピネスデンキ㈱に係るのれんを含む固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があり、当該減損損失の認識には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う（連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項参照）。当該資産について減損損失の認識が必要と判断された場合、実質価額の算定及び投資の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当該関係会社株式の減損評価の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハピネスデンキ㈱に係る関係会社株式の評価において、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ハピネスデンキ㈱に関するのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。